

なすしおばら

広報

2007
4.20
No.56



入園おめでとうございます

4月5日(水)、市内の保育園で入園式が行われました。
このうち、さくら保育園では新たに入園する23人の園児が緊張した面持ちで保護者と一緒にステージに上がり、元気よく自己紹介をしました(写真)。

その後、年長のお兄さん・お姉さんたちが歌や踊りで、新しいお友達を歓迎しました。

CONTENTS【もくじ】

■19年度の予算	2 p
■一般廃棄物処理基本計画	11 p
■みんなで支える介護保険	16 p
■タウンピックス	22 p
■くらしの情報	24 p
■5月の相談	29 p
■イベント情報	30 p
■5月の保健	32 p
■市の木・花「デザイン」発表	36 p



那須塩原市の 平成19年度予算が決まりました



合併後三年目となる平成19年度は、
◆初年度となる那須塩原市総合計画の具現化
◆2年目となる行政改革大綱・集中行財政改革プランの履行
◆平成17・18年度に計画策定した部門計画の着実な実施
◆既に着手している継続事業の早期完了
などが大きな課題となります。
これらの課題を解決し、一歩でも前に進み、本市の将来都市像である『人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原』を創出しなければなりません。
このため、平成19年度の予算は、事務・事業推進のキーワードを『着実な前進』とし、計画

的な事業の推進をはじめ、部門計画の具現化、安心・安全の確保などを進めることとします。また、新たな試みとして、各部の主体的な予算編成を助長するため、予算の一部に「枠配分方式」を導入するほか、ソフト事業において、できるだけ経費を掛けずに、職員自らの知恵と力により事業を実施する那須塩原版ゼロ予算事業として「創意工夫事業」予算を取り入れるなど、財源の効果的・効率的な配分と住民サービス・住民満足度の向上に寄与する予算とすることを基本に編成したものです。
この基本的な考え方を踏まえて策定した、平成19年度一般会計当初予算の規模は四百三十億七千万円で、平成18年度当初予算との比較では、六・三%の伸びとなります。
また、国民健康保険特別会計から簡易水道事業特別会計までの十の特別会計当初予算の総額は、二百八十五億九千三百七万五千円で、平成18年度当初予算との比較では、六・三%の伸びとなります。
なお、平成19年度予算の主な取り組み（事業）は、六ページからの『主要な事務事業』をご覧ください。

●一般会計・特別会計予算

会計名称	予算額	対前年度 伸び率%
一般会計	430億7,000万円	6.3
特別会計	国民健康保険	124億8,387万円 14.8
	老人保健	73億4,582万円 3.6
	介護保険	47億6,358万円 3.2
	下水道事業	33億5,107万円 △ 9.0
	農業集落排水事業	8,679万円 6.1
	土地区画整理事業	1億6,090万円 △ 39.7
	公共用地先行取得事業	2,357万円 △ 57.9
	温泉事業	5,616万円 1.9
	墓地事業	8,834万円 185.8
	簡易水道事業	2億3,298万円 67.1
合計	716億6,308万円	6.3

※簡易水道事業は、平成18年度の板室本村・板室温泉・西那須野水道事業の合計と比較。

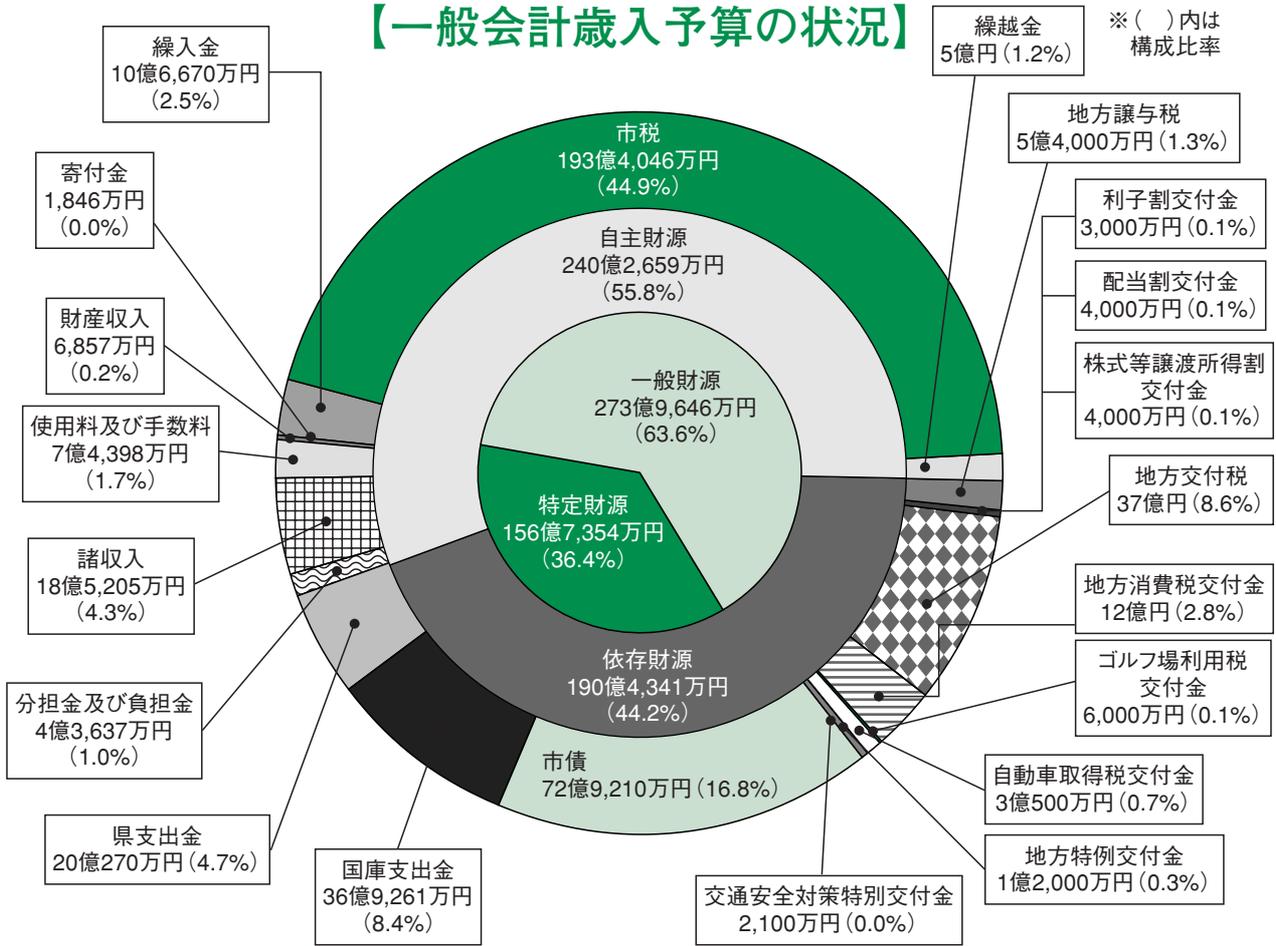
●企業会計予算

会計名称	区分	予算額	対前年度 伸び率%
水道事業	収益的収支	収入	25億 114万円 3.5
		支出	22億8,729万円 △ 1.0
	資本的収支	収入	12億 364万円 28.5
		支出	20億7,515万円 30.1

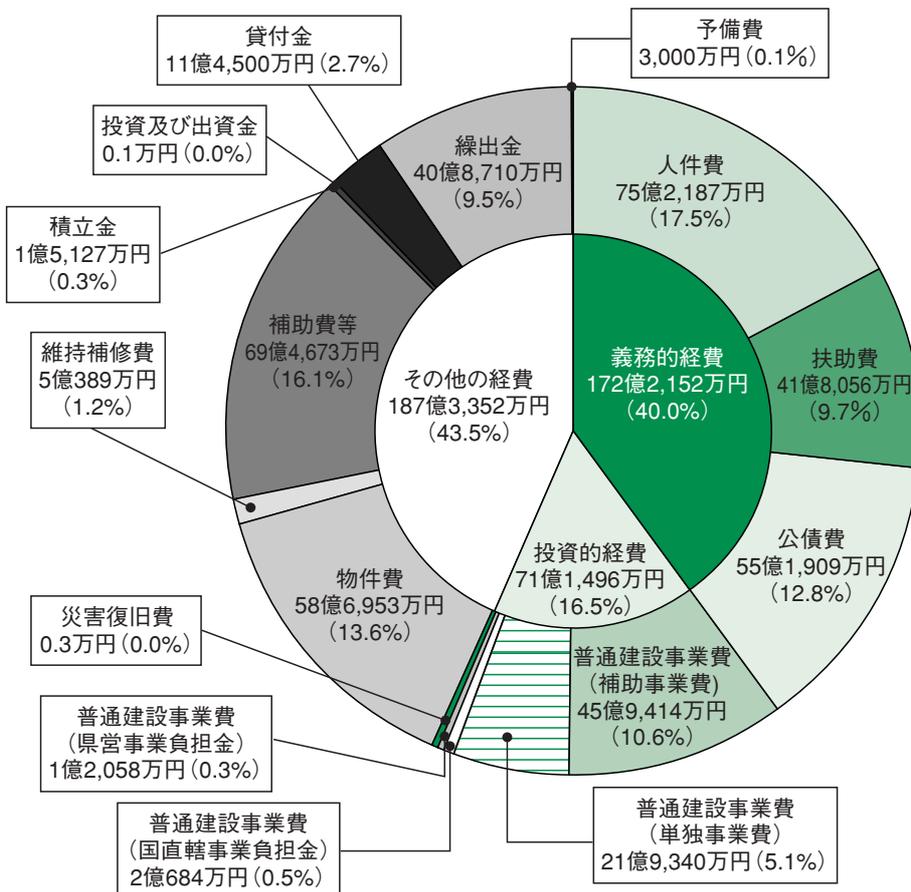
※水道事業は、平成18年度の黒磯水道事業・西那須野水道事業・塩原水道事業の合計と比較。

問い合わせ 財政課 ☎0287(62)7118

【一般会計歳入予算の状況】



【一般会計歳出予算の状況】



【歳入の解説】

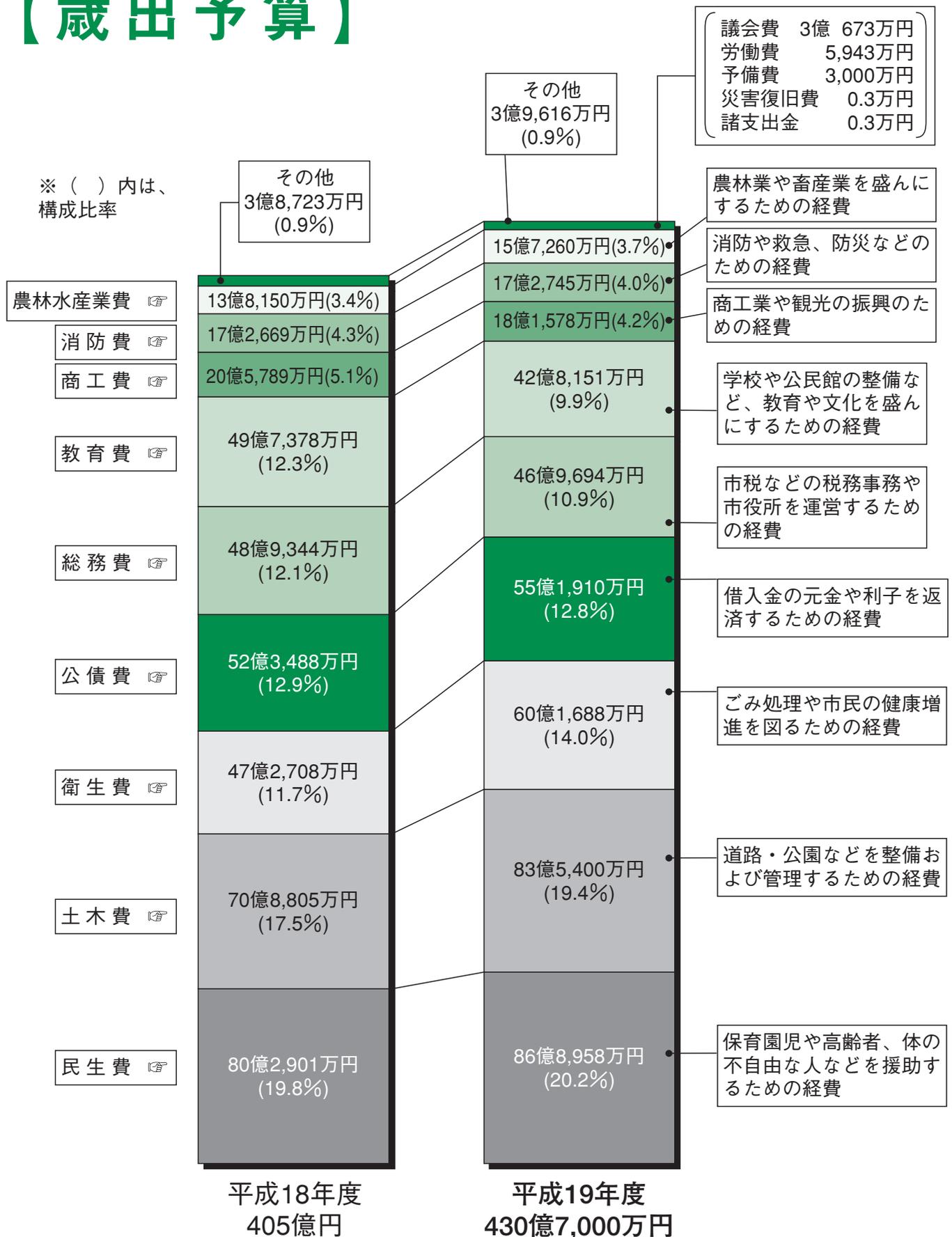
- ①一般財源
使用目的が限定されず、自由に使用することができるお金。
- ②特定財源
使用目的が限定されているお金。
- ③自主財源
自ら集めるお金。
- ④依存財源
国県などから交付されるお金。

【歳出の解説】

- ①義務的経費
支出が義務付けられており、任意に削減できない経費。
- ②投資的経費
道路の整備や学校の建設など、将来に残るものに充てる経費。
- ③その他の経費
①および②以外の経費。

430億7,000万円になりました

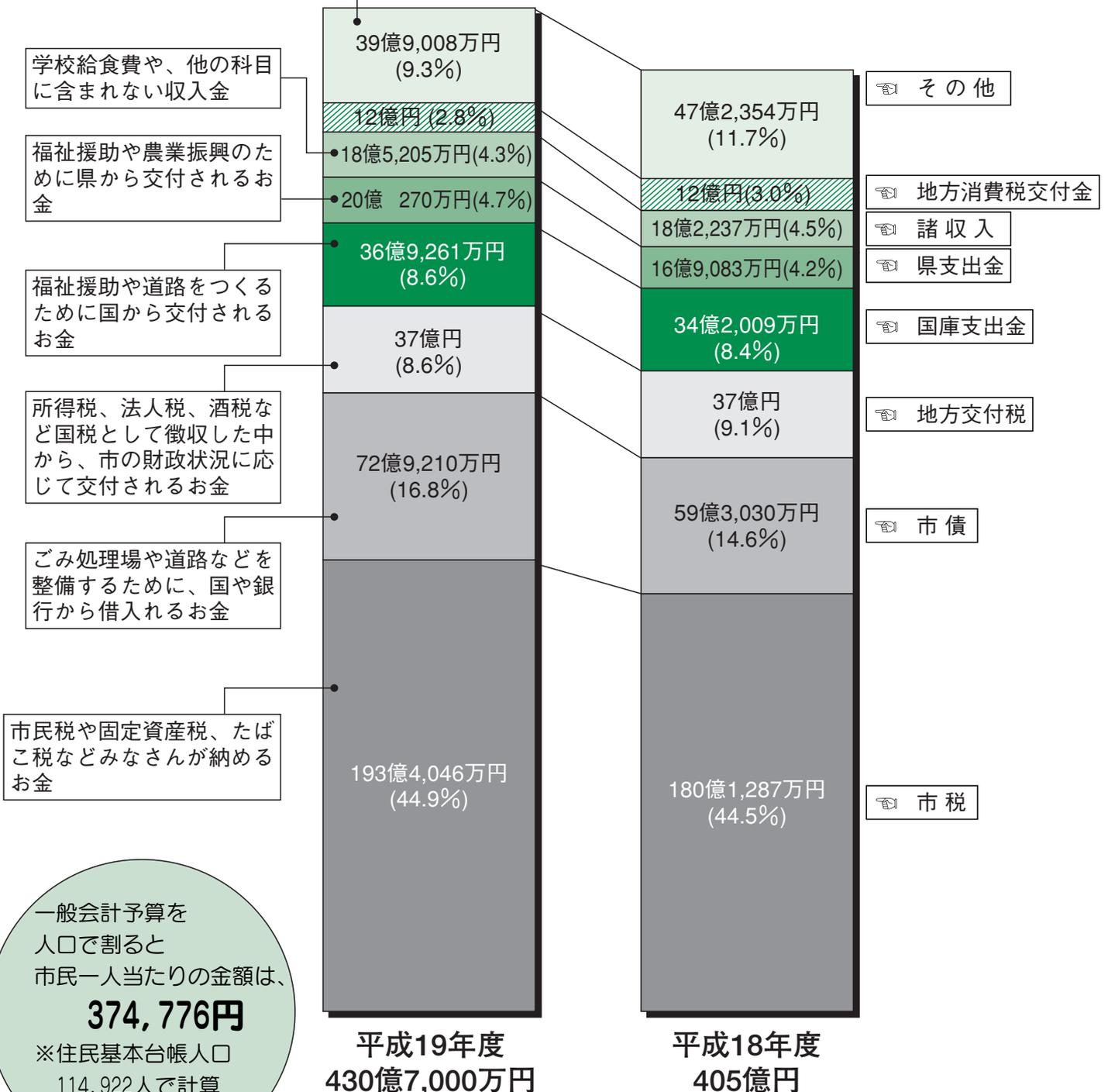
【歳出予算】



平成19年度の一般会計予算額は、

【歳入予算】

その他の主な内訳
 繰入金10億6,670万円/使用料及び手数料7億4,398万円/地方譲与税5億4,000万円/繰越金5億円/分担金及び負担金4億3,637万円/その他7億303万円(自動車取得税交付金・地方特例交付金・財産収入・ゴルフ場利用税交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・利子割交付金・交通安全対策特別交付金・寄付金)



一般会計予算を人口で割ると
 市民一人当たりの金額は、

374,776円

※住民基本台帳人口
 114,922人で計算
 (平成19年1月末)

平成19年度の主な事務事業

1. 自然と共生するまちづくり

単位：万円

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
環境基本計画策定事業	市民懇談会の開催、環境基本計画の作成ほか	178
産業廃棄物対策事業	産業廃棄物処理施設の監視および立入検査、不法投棄などの監視指導、産業廃棄物最終処分場周辺環境影響調査	2,748
墓地事業特別会計	赤田霊園事業〔赤田霊園Ⅱ造成工事〕、塩原さくら公園墓地事業	8,834
ごみ処理費	ごみ収集費、施設管理運営事業、最終処分場管理運営事業	106,504
広域ごみ処理対策費	広域ごみ処理施設負担事業〔那須地区広域行政事務組合ごみ処理施設整備事業負担金〕	311,266
	第二期ごみ処理施設周辺整備事業〔市道側溝整備（木綿畑本田湯宮線）、給水用配水施設整備ほか〕	5,956
地籍調査事業	北弥六地区、沓掛Ⅰ地区地籍調査、沓掛Ⅱ地区事前調査	1,715

2. 快適で潤いのあるまちづくり

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
交通安全対策推進費	交通指導員の配置〔教育指導員 1人、一般指導員 52人、交通誘導員 2人〕、交通安全推進大会の開催ほか	3,470
防犯・暴力追放対策費	自主防犯活動促進講習会の開催、自主防犯活動支援補助金、防犯灯設置費補助金、防犯灯管理費補助金ほか	2,161
消防団活動費	黒磯消防団〔定数 730人〕、西那須野消防団〔定数 355人〕、塩原消防団〔定数 350人〕、連合消防団〔連合消防団運営費補助金〕	15,178
消防コミュニティセンター整備事業	西那須野地区 1カ所、塩原地区 1カ所	3,579
消防自動車整備事業	黒磯消防団〔消防ポンプ自動車 1台、小型動力ポンプ付積載車 1台、小型動力ポンプ 1台〕、塩原消防団〔小型動力ポンプ付積載車 1台〕	2,521
防火水槽整備事業	耐震性防火水槽 3基	1,946
消費者行政推進費	消費生活と環境展の開催、消費者だよりの発行ほか	81
消費生活センター運営費	消費生活相談員 5人、消費生活相談	806
市営バス運行費	（仮称）地域公共交通会議の開催、地域バス運行〔ノンステップバス購入 2台、（仮称）地域バス路線運行費補助金〕、生活バス路線の運行	11,578
男女共同参画推進費	男女共同参画審議会の開催、男女共同参画推進フォーラムの開催、男女共同参画広報紙の発行ほか	436
那須塩原市水道事業会計	収益的支出〔給水台帳電子ファイル入力業務委託、水道料金コンビニ収納、施設管理業務委託（施設監視強化）〕	企業会計 予算参照
	資本的支出〔水道事業統合認可申請書作成、老朽管更新 18,190m、配水管整備 7,840m〕	
簡易水道事業特別会計	水道事業統合認可申請書作成、老朽管更新 500m、配水管整備 2,800m	23,298

3. 健やかに安心して暮らせるまちづくり

単位：万円

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
民生（児童）委員・法外援助事務従事者活動費	民生（児童）委員 201人	2,257
社会福祉活動支援費	各種計画書の作成〔地域福祉計画書、障害者計画書、障害福祉計画書〕、社会福祉協議会運営補助金ほか	17,333
障害者福祉事務推進費	障害者スポーツ大会、福祉タクシーほか	3,265
自立支援法事業	自立支援法事業総務費〔認定審査会、障害程度区分認定調査ほか〕	677
	障害者福祉サービス費〔介護給付費、訓練等給付、旧法施設支援ほか〕	59,947
	自立支援医療費〔自立支援医療費（旧更生医療）給付費〕	5,770
	補装具費〔障害者（児）補装具購入・修理〕	1,760
	地域生活支援事業〔コミュニケーション支援事業、地域活動支援センターⅠ型・Ⅲ型運営、身体知的障害者相談支援事業、訪問入浴サービス事業、地域活動支援センターⅡ型、日中一時支援ほか〕	13,870
	日常生活用具給付事業〔障害者（児）日常生活用具給付〕	2,250
自立対策・生活支援事業	自立支援〔軽度生活支援、介護予防〕、生活支援〔配食サービス、外出支援タクシー券の給付、理美容券の給付、紙おむつ券の給付、安否確認、日常生活用具の給付ほか〕、緊急通報〔緊急通報装置の貸与〕	11,257
敬老事業	敬老祝金〔77歳、88歳、100歳以上〕、敬老会運営補助金〔75歳以上〕	7,971
高齢者能力活用センター建設事業	（仮称）西地区高齢者能力活用センター整備〔本体・外構工事ほか〕	16,500
地域介護・福祉空間整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所〔鍋掛地区、厚崎地区、西那須野東部地区、塩原地区〕	6,000
民間育児サービス対策事業	保育料減免補助金、第3子以降保育料補助金、施設補助金〔運営、障害児保育〕、私設保育園補助金	1,317
保育園管理費	保育園臨時職員費	33,000
	保育園運営費〔市立保育園の運営 15園、児童数 1,774人〕	17,024
	世代間交流事業〔おじいちゃん保育 15園〕	726
	保育所広域利用運営費〔市外保育所 12カ所〕	2,300
認可保育園運営費	認可保育園の運営委託〔友里かご保育園（定員 60人）、ひばりヶ丘保育園（定員 90人）、ほし保育園（定員 60人→90人に増）、ひまわり保育園（定員 90人）、塩原保育園（定員 45人）〕	41,764
母子福祉費	母子福祉対策費〔母子自立支援員 1人、母子家庭自立支援教育訓練給付金、DV被害者支援団体補助金〕、ひとり親家庭医療費助成事業	4,289
児童等手当費	児童手当費、遺児手当費、児童扶養手当費、特別児童扶養手当費	125,828
放課後児童対策事業	黒磯地区〔公設民営9、民設民営5〕、西那須野地区〔公設公営6〕、塩原地区〔公設公営3、民設民営1〕	8,689
保健衛生事務推進費	那須地区広域行政事務組合負担金〔病院群輪番制度、在宅当番医制度、小児救急医療拠点病院運営事業〕、大田原日赤救急救命センター負担金	6,937
老人保健事業	健康教育・相談〔メタボ予防セミナーの開催〕、健康診査〔基本健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診ほか〕、訪問指導	24,662
予防接種事業	予防接種の実施〔三種混合、日本脳炎（希望者のみ）、麻しん風しん二種混合、BCG、インフルエンザ〕	9,778
母子保健事業	妊婦健康診査、乳幼児健診、乳児股関節脱臼検診、5歳児発達相談、思春期保健教育、不妊治療費助成ほか	4,622
こども医療費助成事業	こども医療費の助成〔0～3歳未満：現物給付、3～9歳：償還払い、※7～9歳：1レセプト500円自己負担〕	25,365

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
妊産婦医療費助成事業	医療費助成	4,623
国民健康保険特別会計	社会保障の充実	1,248,387
老人保健特別会計		734,582
介護保険特別会計		476,358
後期高齢者医療広域連合負担金	連合設立のための負担金	2,039
生活保護費	480世帯（月平均世帯数）、680人（月平均人員）	100,000

4. 安全で便利なまちづくり

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
都市計画事務推進費	都市計画マスタープランの策定、景観計画の策定	754
地区施設道路整備事業	市道上豊浦横2号線	7,050
那須塩原駅北土地区画整理事業	一般会計：都市計画道路・区画道路 1,459m、下水道築造 1,623m、水道管布設 1,631m、建物等物件移転補償 8戸20棟ほか	67,526
	土地区画整理事業特別会計：用水管布設工事 1,500m、建物等物件移転補償ほか	12,735
市営住宅管理運営事業	住宅管理、住宅使用料徴収、敷地購入（稲村団地）	8,223
西那須野地区交通バリアフリー事業	西那須野駅西口エレベーター設置	4,516
公園維持管理事業	水生植物園木道修繕、公園遊具修繕ほか	14,863
道路維持管理事業	舗装修繕、交通安全施設整備、路面清掃、側溝清掃、街路灯の維持管理	24,072
交通安全施設等整備事業	市道N幹Ⅱ-17号線	16,915
地方道路整備臨時交付金事業	市道N幹Ⅰ-21号線	8,100
道整備交付金事業	市道松浦町稲村線、市道総合グラウンド西線、市道N幹Ⅰ-1号線、市道N幹Ⅰ-3号線、市道N幹Ⅰ-5号線、市道旧新湯線	80,795
市単独道路整備事業	黒磯地区 9路線、西那須野地区 6路線、塩原地区 2路線	32,470
街路整備事務推進費	街路用地、代替地維持管理、青葉通り整備補助金	3,265
3・3・2黒磯那須北線道路改良整備関連事業	雨水調整池の整備 9,000㎡〔雨水調整池築造、用地購入、工事負担金（雨水排水構造物）〕	32,816
3・4・1本郷通り道路改良事業	JRアンダー工事（JR東日本委託）ほか	71,307
（仮称）黒磯インター整備関連事業	周辺道路整備 700m、パイプライン布設替 430m、工事負担金（側道工事）ほか	27,232
雨水排水整備事業	百村川10号準幹線整備 460m、燕中川5号準幹線整備 500m	14,803
普通河川等整備事業	南郷屋堀改修 100m、勘定原堀水路布設替 100mほか	3,200
浄化槽設置整備事業	国庫補助対象分 350基、市単独分 5基	13,785
下水道事業特別会計	水処理センター費〔黒磯水処理センターNo.2沈砂池流出可動堰修繕、塩原水処理センター直流電源装置更新〕、特定環境保全公共下水道事業〔汚水 498m〕、公共下水道事業〔汚水 7,561m、雨水 128m〕、流域下水道事業〔維持管理負担金、建設負担金ほか〕	335,107
農業集落排水事業特別会計	南赤田地区施設維持管理費〔公共汚水柵設置 3カ所ほか〕、東部地区施設維持管理費〔公共汚水柵設置 2カ所ほか〕	8,679

単位：万円

5. 活力を創出するまちづくり

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
農作物被害対策事業	病虫害防除対策〔無人ヘリ共同防除、野菜畑土壌消毒ほか〕	1,680
園芸作物振興事業	園芸作物の生産拡大〔夏秋どりいちご生産施設費補助金、(仮称)那須野秋そば生産振興補助金〕	127
食育・地産地消推進事業	おにぎり体験学習、バター体験学習、子どもたちのアグリ体験学習事業〔学校農園の設置〕	343
アグリ体験事業	市民農園の設置	61
あぐりらいふ推進事業	新規就農支援	123
農地対策費	農地・水・環境保全向上対策事業県協議会負担金、土地改良区運営費補助金ほか	6,719
県単土地改良事業	四区町地区農道 250m	890
県営農道整備事業負担金	金沢高阿津地区ふるさと農道整備事業負担金〔橋りょう整備〕	8,175
県単農道整備事業	金沢地区農道 257m、高阿津地区農道 305m	8,803
むらづくり交付金事業	測量設計委託〔農業用排水路 4路線 4,000m、農道 4路線 2,910m〕	5,402
元気な地域づくり交付金事業	かんがい排水路三本木佐野地区事業採択計画書策定	706
森林整備地域活動支援事業	森林整備地域活動支援交付金〔黒磯地区 346.8ha、塩原地区 798.1ha〕	601
松くい虫防除事業	伐倒駆除、地上防除、樹幹注入	978
畜産振興対策費	牛乳消費拡大対策、畜産振興会補助金ほか	2,294
畜産基盤再編総合整備事業	基本施設整備〔草地整備改良等〕、農業用施設整備〔家畜排せつ物処理施設等〕ほか	16,322
家畜排せつ物利活用施設整備事業	バイオマスの環づくり事業〔戸田・柳堆肥利用組合〕	7,348
商工振興推進費	商工振興協議会の開催、中小企業者事業資金保証料補助金	1,579
商工団体育成事業	商工会運営補助金、商業活性化事業補助金、地域交流賑わいづくり事業補助金、塩原商工会振興事業補助金ほか	3,060
中小企業融資預託事業	中小企業融資預託金〔融資枠440,000(4倍協調)〕	110,000
イベント推進事業	那須野巻狩まつり実行委員会補助金ほか	1,737
塩原温泉地区まちづくり交付金事業	温泉街周遊道路整備 150m	1,033
観光振興推進費	観光協会運営補助金、那須野ふるさと花火大会事業費補助金、花まつり事業費補助金、塩原温泉特別誘客対策宣伝事業補助金ほか	5,038
黒磯地区観光施設整備事業	板室地区整備事業計画の策定	524
塩原地区観光施設整備事業	夕の原地区公衆トイレ整備	3,211
地域再生整備事業	(仮称) 門前交流広場整備	9,650
温泉事業特別会計	施設維持管理事業、施設改良事業	5,616
勤労者住宅建設協調融資預託金	融資枠13,500(3倍協調)	4,500

6. 豊かな心と文化を育むまちづくり

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
生涯学習推進費	社会教育委員会の開催、宇都宮共和大学市民大学講座の開催、生涯学習振興大会の開催、生涯学習推進プランの策定、産業文化祭交付金ほか	1,048
公民館管理運営費	公民館管理事業〔厚崎公民館バリアフリー化、西公民館防球ネットおよび金網フェンス設置工事ほか〕、公民館運営事業〔各種講座の開催ほか〕	16,751

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
図書館費	図書館業務推進費〔ファーストブック事業ほか〕、図書館管理運営事業〔施設維持管理、西那須野図書館非常放送設備更新ほか〕	6,846
事務局管理費	幼児教育振興審議会の開催、小中学校通学区審議会の開催、高校生通学費補助（塩原地区のみ）ほか	2,592
英語指導助手経費	英語指導助手の配置（各中学校に1人）〔JET 3人、民間 7人〕	4,146
学校安全推進費	スクールガード・リーダー（指導員）10人	61
教育相談費	適応指導教室〔「ふれあい」、「あすなろ」、「もみじ」の運営〕、特別支援教育訪問相談カウンセラーの派遣	2,779
教育体験研修センター整備事業	施設整備のための調査	302
小学校教育推進費	学校評議員 200人、市採用教師〔学級支援教師（35人学級、ADHD等対応）53人、図書および生活支援員 19人〕、学力向上連携事業ほか	15,489
中学校教育推進費	学校評議員 80人、市採用教師〔学級支援教師（不登校対応など）23人、生徒相談員 5人、図書および生活支援員 10人〕、学力向上連携事業ほか	8,175
中学生海外派遣研修事業	オーストリアへ派遣〔中学2年生 39人、引率者 6人〕	1,096
幼稚園就園奨励費	就園奨励	13,521
わんぱく保育事業	預かり保育保護者負担軽減ほか	4,765
文化振興事業	社会教育活動振興補助金〔鍋掛もちつき唄、那須野ヶ原疏水太鼓、関谷子供囃子ほか〕、創作劇支援事業交付金ほか	1,770
スポーツ振興事業	スポーツ振興審議会の開催、体育指導委員 68人、那須塩原ハーフマラソン大会の開催、ニュースポーツの振興ほか	2,766
スポーツ団体育成事業	体育協会補助金、スポーツ少年団補助金	2,664
青少年センター運営費	少年指導相談員 3人、少年指導員 130人、有害環境浄化活動、子どもを守る市民大会の開催	1,458

7. 創意と協働によるまちづくり

事務事業名	事務事業の内容・箇所など	事業費
新庁舎整備基金管理費	新庁舎整備基金の積立	10,000
本庁・支所管理費	本庁〔庁舎管理、文書管理（ファイリングシステムの導入）、公用車管理（ハイブリッド車購入）〕	11,560
	西那須野支所〔庁舎管理（空調設備等中央監視システム更新、自動体外除細動器設置）、文書管理、公用車管理（軽トラック購入）〕	8,366
	塩原支所・箒根出張所〔庁舎管理（旧庁舎等解体工事、自動体外除細動器設置）、文書管理、公用車管理〕	8,519
自治振興費	黒磯地区〔行政連絡員 146人〕、西那須野地区〔行政連絡員 28人〕、塩原地区〔行政連絡員 40人〕	5,215
広報活動費	広報モニター〔まちかど通信員の設置〕、広報なすしおぼらの発行	1,741
広聴活動費	市政懇談会の開催	13
イメージアップ推進費	市勢要覧作成、とちテレインフォメーションほか	632
総合政策事務推進費	車座談議の開催〔地域運営交付金、地域事業交付金〕、まちづくり基調講演会の開催	1,310
契約管理費	契約管理費〔電子入札システム管理費ほか〕、検査管理費〔技術専門研修ほか〕	567
情報管理費	OA化推進費〔公共ネットワーク整備ほか〕、基幹系システム管理費、情報系システム管理費、財務会計システム管理費、総合行政ネットワークシステム（L G W A N）管理費	53,090

「廃棄物減量等推進審議会」から

一般廃棄物処理基本計画への答申が出されました

廃棄物減量等 推進審議会

審議会とは、市が行う政策や運営方法において意思決定する場合に、市長から諮問（ある問題について意見を尋ね求めること）を受け、審議する機関で、那須塩原市においても各種審議会が設置されています。

廃棄物減量等推進審議会は、現在一般公募四人と各種団体からの推薦者十五人の合計十九人で構成されています。

今回の諮問は、那須塩原市の循環型社会の構築を目指して計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となる『一般廃棄物処理基本計画』の策定にあたり、その内容について、審議していただきました。

一般廃棄物処理 基本計画

栃木県が定めるごみ処理広域化計画に沿って、那須地区広域行政事務組合が事業主体となり、那須塩原市全域を対象にした広域第二期ごみ処理施設が、平成21年度から稼働を予定しています。

広域化計画との整合を図り、新しい那須塩原市のごみ処理体制の構築、および「循環型社会」の形成に向け、廃棄物行政に係るさまざまな問題について、総合的な見地から検討を行い、市民・事業者・行政が一体となったごみの減量・資源化、適正処理・処分を推進するとともに、し尿を含む生活排水の適切な処理と水質汚濁の防止を図ることを目的に策定するものです。



3月19日、市長室において栗川市長に答申書を手渡す
廃棄物減量等推進審議会、会長の松本勇さんと副会長の松本敏子さん

審議会から審議の結果である答申を受け、3月末に一般廃棄物処理基本計画ができあがりました。

お問い合わせ
環境課
廃棄物処理計画担当
☎(62)7301
計画の内容は次号の広報でお知らせします。

<審議会から配慮するよう求められた事項>

- ごみの減量・資源化には市民の意識改革が不可欠です。そのための、情報提供や環境学習などの充実を図るとともに、市民の合意形成に努めること。
- 発生抑制のための各種事業を継続し、その充実を図ること。特に、集団資源回収については、全市域に拡充すること。
- 家庭系のごみ処理有料化を、平成21年度の広域第2期ごみ処理施設稼働に合わせて、導入すること。
- 事業系ごみの処理手数料は、平成21年度の広域第2期ごみ処理施設稼働に合わせて、見直すこと。
- 新しいごみの分別区分については、平成21年度の広域第2期ごみ処理施設稼働に合わせて、導入すること。
- ごみステーションの責任者としてごみ分別の徹底を図り、また、ごみ減量等の施策に市と市民が協働して取り組むための地域リーダーの育成を目的として、「(仮称)ごみ減量推進委員」体制を速やかに組織すること。
- 新しいごみの分別区分が導入され、さらに家庭系ごみ処理が有料化されるなどした場合に懸念される不法投棄の防止対策を強化すること。

男女共同参画社会の実現を目指して

少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応するとともに、誰もが安心して生きがいを持って生活できる社会を築いていくためには、男女がお互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が必要です。

市ではこうした男女共同参画社会実現のための取り組みを積極的に推進するため、「那須塩原市男女共同参画推進条例」(4月1日施行)を制定しました。

条例全文は、ホームページ(<http://www.city.nasushobara.lg.jp/>)で掲載しております。

問い合わせ

生活課 ☎(62)7126

条例のポイント

- 男女共同参画は六つの基本理念に基づいて推進されます。
- 市、市民、事業者の責務を明確にしました。
- 行動計画の策定など、市が行う基本的施策を定めました。
- 社会のあらゆる分野で、性別による権利侵害(差別的扱い、セクシュアル・ハラスメント、身体的・精神的な苦痛を与える暴力的行為など)を禁止しました。
- 公衆に表示するポスターや広報紙などに、性別による固定的な役割分担や男女間の暴力的行為を助長・連想させる表現、不必要な性的表現を行わないよう努めることを定めました。
- 男女共同参画の推進に関する重要事項を調査、審議するため、男女共同参画審議会を設置します。

那須塩原市男女共同参画推進条例の仕組み

【条例の基本理念】

- 男女の個人としての尊厳を重んじ、性別による差別的取り扱いを受けることなく、個人としての能力を発揮する機会が確保される等、男女の人権が尊重されること
- 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動ができるよう配慮されること
- 市の政策や民間の団体の方針の立案・決定に男女が共同して参画できるようにすること
- 家族を構成する男女が互いに協力し、社会の支援も受けながら家庭生活での活動と職場や地域での活動との両立ができるようにすること
- 男女が、お互いの身体的特徴について理解を深め、生涯にわたって健康な生活を営めるようにすること
- 男女共同参画の取組みは国際社会の取組みと密接に関係していることから、国際社会の動向を踏まえて行うこと

市・市民・事業者が連携協力

市の責務

市民、事業者、県、国等と連携して男女共同参画の取組みを総合的、計画的に実施する

市民の責務

家庭、職場、学校、地域など社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進し、市の男女共同参画の施策に協力するよう努める

事業者の責務

事業活動での男女共同参画を推進し、市の施策に協力するよう努める

男女共同参画社会の実現

男女共同参画 審議会委員を 募集します

市の男女共同参画行政に、
広く意見を反映させるため、
委員を募集します。

委員の役割

市の男女共同参画の推進に
関する重要事項や施策の実施
状況について、調査、審議し
ます。

応募資格

- ・ 本年4月1日現在、満二十
歳以上の市民
- ・ 公務員または市他の審議
会などの委員でない人
- 募集人員
三人以内

任期

委嘱日から平成21年3月31
日

申込期限

5月15日(火)(必着)

申込方法

- 持参、郵送、ファックス、
電子メールのいずれかによ
り次の書類を提出

①応募申込書

※任意の用紙も可(氏名、住
所、電話番号、生年月日、

性別、職業または勤務先、
男女共同参画に関する活動
経験、審議会などの在職歴、
応募の動機を記載)

②作文「男女共同参画社会を
実現するために必要な取り
組みについて」(八百字程度
選考・結果)

提出書類により選考し、結
果は文書で本人に通知

※以前に審議会などへ在職し
たことがない人を優先しま
す。

申し込み・問い合わせ

☎生活課 ☎(62)7126

FAX(63)2493

☎生活環境課

☎(37)5104

☎生活環境課

☎(32)2939

〒325-8501

共墾社108番地2

☑ k-seikatsus@city.

nasushiobara.lg.jp



「那須塩原市国民保護計画」 「那須塩原市水防計画」

を策定しました

那須塩原市

国民保護計画

武力攻撃事態等における国
民の保護のための措置に関す
る法律の規定により、武力攻
撃などから市民の生命、身体
および財産を保護するため、
市が対処すべき事務または業
務など基本的な事項を定めた
ものです。

計画の概要

○本編(五編)

- ・ 総論
 - ・ 平素からの備えや予防
 - ・ 武力攻撃事態等への対処
 - ・ 復旧等
 - ・ 緊急対処事態への対処
 - 資料編
- で構成しています。

那須塩原市

水防計画

水防法の規定により、洪水
の際に水害を警戒し防御する
ため、市が行うべき業務を明
らかにしたものです。

計画の概要

- ・ 総則
- ・ 水防組織
- ・ 監視、警戒及び重要水防箇
所
- ・ 器具資材及び設備の整備運
用並びに輸送
- ・ 通信連絡
- ・ 水防機関の活動
- ・ 決壊時の処理
- ・ 協力応援
- ・ 水防報告
- ・ その他

の全十章で構成しています。



これらの計画書は、市役所
(本庁・各支所・出張所)の
ほか各公民館や図書館でも見
ることが出来ます。

問い合わせ

☎総務課 ☎(62)7111

那須塩原市人材育成基本方針を策定しました

市では、分権型社会の担い手にふさわしい職員を育成するために、人材育成基本方針を策定しました。

この基本方針は、人材育成の目標である「求められる職員像」や人材育成を効果的に推進するための「具体的方策」などを明らかにしたもので、これに基づいて、今後、各種方策を制度化して、段階的に取り組んでいきます。

それにより、職員一人ひとりの意識改革や能力の向上を図り、質の高い行政サービスを提供していきます。

下に掲載したのは、人材育成基本方針の概要です。

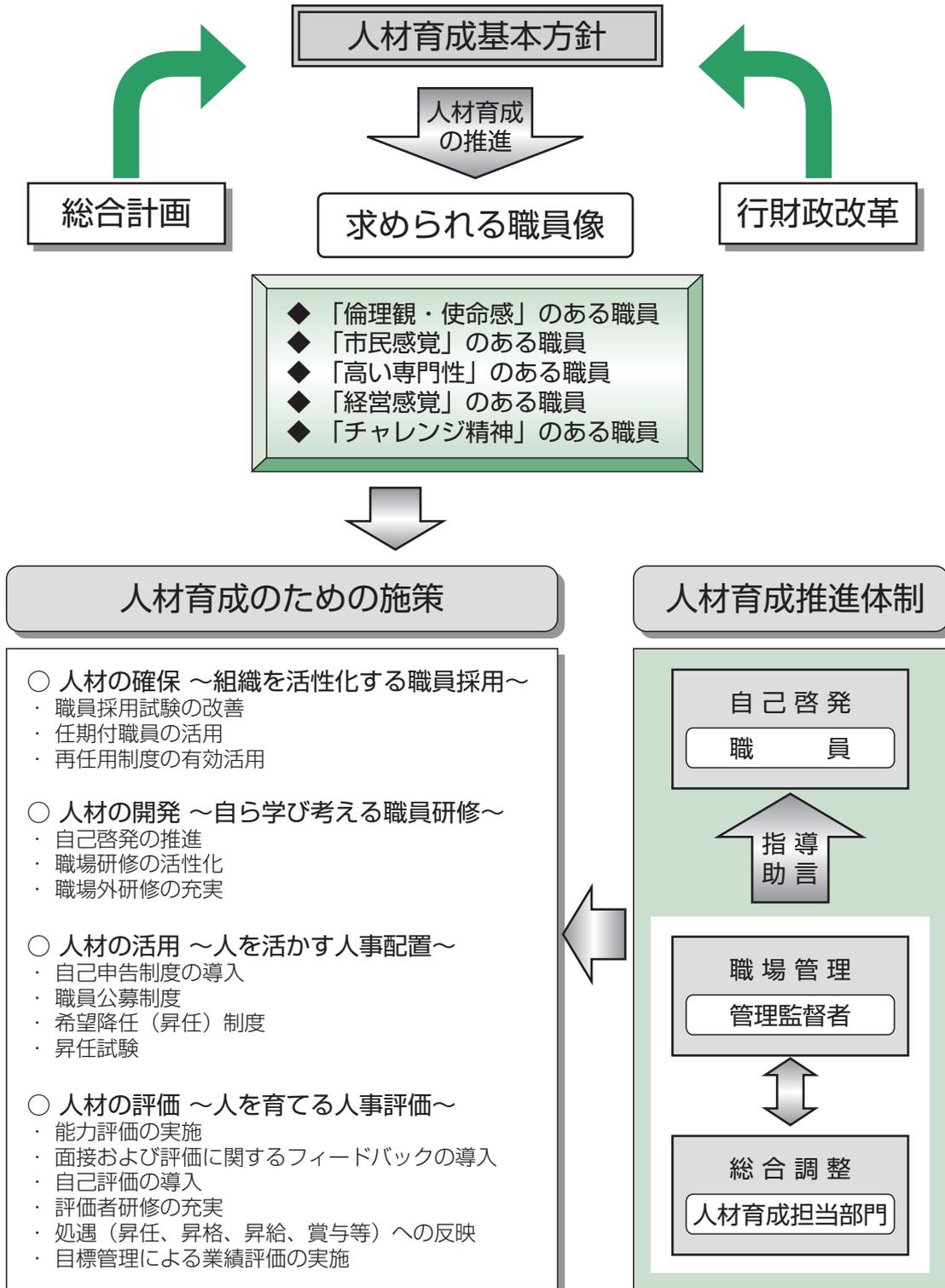
詳しくは、市ホームページ
<http://www.city.nasushiohara.lg.jp/> を見てください。

問い合わせ

総合政策室

☎(62)7151

那須塩原市人材育成基本方針の概要



平成19年
4月1日から

児童手当制度が拡充されました

■拡充の内容

我が国における急速な少子化の進行などを踏まえ、若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図るため、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当			
	現行		改正
第1子、第2子	月額 5,000円	➔	月額10,000円 倍増
第3子以降	月額10,000円		月額10,000円 現行どおり

3歳以上			
	現行		改正
第1子、第2子	月額 5,000円	➔	現行どおり
第3子以降	月額10,000円		

施行日：平成19年4月1日

【注意】

1. 今回の改正では、**現在受給している場合は、手続きを行う必要はありません。**
2. 拡充後の最初の支給月は、平成19年6月からです。
3. 本年4月から3歳未満の児童手当などの額は、一律月額1万円となりますが、**3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円になります。**

—— 児童手当制度の概要 ——

平成19年4月1日から ——

■児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

■児童手当制度のしくみ

1 支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している人に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2 支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市区町村長（公務員は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。

3 支給月額

- 3歳未満 一律 10,000円
- 3歳以上 第1子・第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

4 支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

5 所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。また、所得には一定の控除があります。なお、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。詳しくは担当課窓口（公務員は勤務先）へ問い合わせてください。

具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

- 注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある人についての限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
- 注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

問い合わせ

- ☎社会福祉課 ☎(62)7138
- ☎福祉課 ☎(37)6231
- ☎市民福祉課 ☎(32)2988

みんなで支える介護保険 (シリーズ第4回)

介護保険制度をより一層知ってもらうため『みんなで支える介護保険』として、概要から実施状況、利用の仕方など全般についてシリーズで紹介しています。

第4回では、介護保険のサービスについて紹介します。

1. 介護保険サービスの必要性

介護保険制度は、できる限り介護が必要な状態にならないように、利用者本人の自立した生活を支援し、また、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で、本人の能力を最大限に活かし、本人が望む自立した生活を営めるようにする制度です。

介護が必要な状態になった場合、「要介護認定」によって要介護度（介護の必要な度合い）が決定され、要支援1・2の人は地域包括支援センターと、要介護1から5の人は居宅介護支援事業所のケアマネジャーと話し合っ、て、介護サービスの利用計画（ケアプラン）を作成します。

適切なサービスの利用は、本人の状態の維持・向上が期待でき、それが本人の自立した生活を身体的にも精神的にも支えます。高齢になっても、いきいきとした自分らしい生活を送るために、介護保険のサービスは必要なのです。

2. 介護保険のサービスの種類

介護保険のサービスは大きく分けて次の3種類があります。

- ①在宅サービス（自宅で生活しながら訪問を受けてのサービス、事業所へ通ってのサービス、短期間の泊まりのサービスなど）
 - ②地域密着型サービス（住み慣れた地域で、訪問や通い、泊まりなどの複合的なサービスを一体的に利用するサービス、認知症対応の通所サービスなど）
 - ③施設サービス（施設に入所して利用するサービス）
- ※要支援1・2の人は①、②を利用できます。
※要介護1以上の人は①、②、③を利用できます。

①在宅サービスの種類

- ・居宅介護支援…ケアマネジャーがケアプランを作成するほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援します。
- ・訪問介護（ホームヘルプサービス）…ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行います。
- ・訪問入浴介護…移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。
- ・訪問リハビリテーション…リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリを行います。
- ・居宅療養管理指導…医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。
- ・訪問看護…看護師などが訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。
- ・通所介護（デイサービス）…デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。
- ・通所リハビリテーション（デイケア）…介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。
- ・短期入所生活介護（ショートステイ）…介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
- ・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）…介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。
- ・特定施設入居者生活介護…有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

②地域密着型サービスの種類

- ・小規模多機能型居宅介護…小規模な住居型の施設で、通いを中心としながら訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて、食事・入浴などの介護や支援が受けられます。
- ・認知症対応型通所介護…認知症の高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が日帰りで受けられます。
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）…認知症の高齢者が共同で生活し、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

③施設サービスの種類

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）…常に介護が必要で、自宅では介護ができない人が対象の施設です。食事・入浴など、日常生活の介護や健康管理が受けられます。
- ・介護老人保健施設…症状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な人が対象の施設です。医学的な管理のもとでの介護や看護、リハビリが受けられます。
- ・介護療養型医療施設…急性期の治療が終わり、病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な人が対象の施設です。介護体制の整った医療施設（病院）で、医療や看護などが受けられます。

※各サービスを提供している市内の介護保険事業者は、市のホームページ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>に掲載しています。

3. 介護サービス情報の公開・・・・・・・・・・・・・・・・

介護事業者のサービス内容などを公表し、利用者による事業者の選択を支援するために創設されました。公平性・公正性の確保のため、都道府県が実施主体となっており、事業者のサービス改善のための自主努力なども公表されることで、事業者の質の向上が期待されています。

①情報公開の利点

- ・公表されている情報は、インターネットを通じて、いつでも誰でも自由に入手できるので、お住まいの地域にある事業所の比較検討に役立ちます。
- ・家族をはじめ、事業者やケアマネジャーも同じ情報を共有できるため、サービス利用における相談や検討がしやすくなります。

②公開の対象となっているサービス

訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・通所介護・特定施設入居者生活介護・福祉用具貸与・居宅介護支援・介護老人福祉施設・介護老人保健施設 ※このほかのサービスは、順次追加される予定です。

③介護サービス情報の公開は

とちぎ介護サービス情報調査公表センター ☎028(616)1260 FAX 028(624)3488
ホームページアドレス <http://t-kjcenter.jp/index.html>へ。

4. 介護事業所に対する苦情・相談窓口・・・・・・・・

介護サービス利用中の事故など、事業所の対応に関する不満や苦情は、市役所の各介護保険担当窓口へ相談してください。

新たな介護保険制度が円滑に運営されるよう、皆さんの理解と協力をお願いします。シリーズ第5回では、今年度の6・8月に行われる年金天引き対象者の介護保険料の調整(平準化)を中心にお知らせします。

問い合わせ 因高齢福祉課介護認定係 ☎(62)7113
 因福祉課高齢福祉係 ☎(37)6231
 因市民福祉課福祉係 ☎(32)2912

コンビニエンスストアで税金・水道料金などの納付ができます

【納付できる税金・水道料金など】

- ・市県民税
- ・固定資産税・都市計画税
- ・国民健康保険税
(軽自動車税は昨年からの納付可能)
- ・水道料金
- ・下水道使用料
- ・農業集落排水使用料

問い合わせ

☎ 収税課

☎ (62)7123・7190

☎ 保健課 ☎ (62)7120

水道管理課

☎ (37)5100・5199

【注意事項】

1. コンビニエンスストアでの取り扱いは、納付書1枚の金額が30万円以下で、バーコードが印刷されているものに限りです。
2. 前納報奨金の付いている納付書、30万円を超える納付書およびバーコードが印刷されていない納付書はこれまでどおり金融機関、郵便局、市役所各支所および出張所の窓口でお願いします。
3. 納期限までに支払ってください。
4. 取り扱いは、各コンビニエンスストアの営業時間内です。

【納期限後の取り扱い】

納期限後は、コンビニエンスストアでは納めることができません。これまでどおり、金融機関、市役所各支所および出張所の窓口でお願いします。

【取り扱いコンビニエンスストア一覧】



エーエム・ピーエム/エブリワン/くらしハウス/ココストア/コミュニティー・ストア/サークルK/サンクス/スパ（北海道・九州限定）/スリーエフ/スリーエイト/生活彩家/セイコーマート（北海道・関東限定）/セーブオン/セブンイレブン/デイリーヤマザキ/ファミリーマート/ホットスパ（東北、関東、沖縄限定）/ポプラ/ミニストップ/ヤマザキデイリーストア/ローソン

水道部からのお知らせ

■4月から水道料金等の口座振替日が26日になります

本年4月から市全地区で、口座振替日が26日になります。再度引落日は翌月15日になります。振替日が数日早くなりますので、通帳残高の確認をお願いします。

※金融機関・郵便局ともに26日が休業日の場合は、翌営業日になります。

■水道の窓口業務が一部変わりました

今まで水道部黒磯事業所で行っていた水道工事に関する受け付け事務などは、水道部本庁（西那須野庁舎2階）で取り扱うことになりました。

「水道料金の支払い」や水道の「開閉栓」および水道に関する問い合わせは、今までどおり各事業所で行うことができます。

■水道料金等の検針票が変わりました

本年3月までは、黒磯地区・西那須野地区・塩原地区それぞれ、合併前の検針票をお届けしていましたが、本年4月から、3地区すべて同じ検針票の様式になりました。

■水道料金等の納入通知書が変わりました

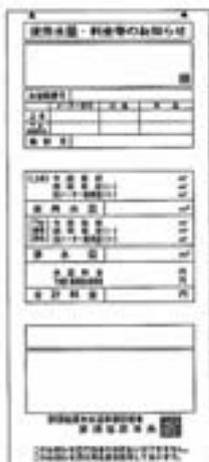
本年4月から、市の水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料の納入通知書の様式が変わりました。新しい納入通知書は葉書形式で、両面をゆっくりはがして開いてから使用してください。

問い合わせ

・水道料金について 水道管理課 ☎(37)5100

・水道工事について 水道施設課 ☎(37)5213

《新 検針票》



《新 納入通知書》



電話勧誘にご注意

高齢者をターゲットとした電話勧誘販売に関する相談がふえてきています

団塊の世代が退職を迎える今後、この年代の消費者トラブルの増加が懸念されます。トラブルにまきこまれなため、契約はくれぐれも慎重にしてください。

■事例

1. 電話で「皇室写真集」を勧められ、「結構です」と断ったのに、写真集と3万円の請求書が届いた。契約するつもりはないので返したい。
2. 電話で「きのこのお茶」を飲むと腰痛が良くなると勧められ、5,800円と聞き注文した。届いた商品は、大袋詰め、書面には8万円とある。説明と違うので返却したい。
3. 電話で「パソコンでの簡単なデータ入力で月4~5万円の収入になる」と勧誘され、小遣い稼ぎにと軽い気持ちで返事したら、後から作業には専門のパソコンが必要と言われ、30万円のローンを組まされた。

いずれも、突然の電話勧誘であるため、事業者の虚偽説明などを見破りにくく、また執拗で強引な勧誘について根負けし、契約条件を確認できないまま契約に至り、後日トラブルになってしまいます。

■アドバイス

1. 事業者のセールストークをうのみにしない。
2. 無用と思った段階で、毅然と断り、あいまいな返事しない。
3. 興味があっても即断しない。
4. 個人情報をおかさない。

一度断ったのに、再度勧誘の電話をすることは、「特定商取引法」で禁止されています。

もしトラブルにあったときには、「特定商取引法」の対象商品やサービス等の場合は、契約書面を受け取って8日以内であればクーリングオフ「無条件解約」ができます。

その他の場合でも、解約できることもあるので、早めに消費生活センターへ相談してください。

■巡回相談日が次のようになります

5月から変更

◎西那須野支所 第2・第4金曜

◎ハロープラザ 第3木曜

※時間は、いずれも午前10時~午後3時

消費生活センター ☎(63)7900

(開設時間：平日の午前8時30分~午後5時)

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。

消費生活相談員を 募集します

市消費生活相談員を次のとおり募集します。

職務内容

消費生活などに関する相談、消費者教育や普及・啓発

募集人員

- ・月二十日勤務 一人
- ・月十日勤務 一人

勤務場所

市消費生活センター

(いきいきふれあいセンター
1内)

勤務時間

月~金曜

午前8時30分~午後5時30分

応募資格

- 六十歳以下の人
- 本年6月から勤務可能な人
- 消費生活専門相談員・消費生活アドバイザー・消費生活コンサルタントのいずれ

応募方法

消費生活センターまたは生活課へ、履歴書および資格を有する書類(写)を持参する

申込期限

5月7日(月)

問い合わせ

消費生活センター

☎(63)7900
☎(62)7126

かの資格がある人、または、同等の知識を有すると認められる人

5月は消費者月間

19年度統一テーマ

「みんなで築こう

身近な安全・安心」

家庭や地域などで、エレベーターやガス瞬間湯沸かし器に係る事故など、生命や身体に危害が及ぶような事件・事故が相次いでいます。

高齢者をねらった悪質商法や架空請求・不当請求などの消費者被害も後を絶ちません。

こうした身近な事故や被害に誰もが遭遇する可能性があります。消費者自身も自ら安全な取扱いを心がける習慣を養うことが必要です。

副市長に 折井正幸氏・君島寛氏

が就任しました

地方自治法の改正による副市長制導入に伴い、折井正幸前収入役、君島寛前企画部長が第一回市議会定例会において同意され、4月1日付で副市長に選任されました。



おりい まさゆき
折井 正幸副市長 60歳 北二つ室
[主な経歴]
旧西那須野町総務部長、
旧西那須野町収入役、
那須塩原市収入役



きみじま ひろし
君島 寛副市長 58歳 錦町
[主な経歴]
旧黒磯市・西那須野町・塩原町
合併協議会事務局長、
那須塩原市総務部長、企画部長

教育委員に 井上敏和氏・神島仁誓氏

が就任しました

第一回市議会定例会において渡辺民彦委員（教育長）、木下智雄委員の後任として二人の委員が同意され、教育委員に任命されました。また教育委員会において井上敏和委員が教育長に任命されました。



いのうえ としかず
井上 敏和委員(教育長)
59歳 阿波町
[主な経歴]
黒磯北中学校長、黒磯中学校長



かみじま じんせい
神島 仁誓委員
53歳 西原町

那須塩原市人事異動

4月1日、那須塩原市定期異動での課長職以上の人事異動をお知らせします。

()内は前所属・前職名です。

〔本庁〕

■市長部局

〈企画部〉

- ▽部長・参事(企画部企画情報課長・副参事) 高藤昭夫
- ▽企画情報課長(教育委員会事務局教育部教育総務課長) 田代哲夫

〈市民福祉部〉

- ▽参事兼福祉事務所長(市民福祉部保健課長・副参事) 塩谷章雄
- ▽保健課長(市民福祉部西那須野支所市民課長) 臼井浄
- ▽市民課長(会計課長) 久保井章

〈産業観光部〉

- ▽部長・参事(産業観光部農務課長・副参事) 二ノ宮栄治
- ▽農務課長(建設部下水道課長) 臼井郁男

〈建設部〉

- ▽下水道課長(教育委員会厚

崎公民館長) 松本讓

■会計課

- ▽会計管理者兼会計課長・参事(水道部水道管理課長・副参事) 金澤郁夫

■教育委員会

〈教育部〉

- ▽教育総務課長(教育委員会事務局教育部生涯学習課長兼黒磯文化会館長) 折井章
- ▽生涯学習課長(議会事務局議事課長) 石井博
- ▽スポーツ振興課長(総務部西那須野支所税務課長) 斉藤誠

■議会事務局

- ▽議事課長(教育委員会事務局教育部黒磯支局教育課長兼田舎ランド鳴内所長) 深堀博

■水道部

- ▽水道管理課長(総務部副参事・那須塩原市施設振興公社派遣) 菊地一男

■派遣

- ▽企画部副参事・那須地区広域行政事務組合派遣(生活環境部環境課長補佐兼環境保全係長・主幹) 室井忠雄

カウントピックアップ

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課 ☎0287(62)7109

新・塩原庁舎がオープンしました

昨年からの建設が進められてきた市役所の塩原庁舎が、4月2日(月)より業務を開始しました。

業務開始前に開庁式が行われ、栗川市長は「新庁舎は地域の皆さんの生活の中核になってくる場所。これからも業務に励んでもらいたい」と職員に訓示しました。

また、塩原公民館と塩原図書館もみじ分室が建物内に併設され、これからの利用が期待されています。



今までより、広く明るくなりました

伝統の舞を奉納

～木綿畑新田の太々神楽～

4月1日(日)、木綿畑新田の稲荷神社で、市指定無形民俗文化財の太々神楽が行われました。

木綿畑新田の太々神楽は、大正天皇の即位を記念し、大正4年に矢板市木幡神社に伝わるものを伝授して始められたもので、毎年4月の第1日曜に行われています。

神社内に設けられた舞台では、猿田彦の舞・大黒舞・恵比寿舞など11の舞が行われ、訪れた人たちは春の伝統行事を堪能しました。



大泉逸郎さんが慰問コンサート

ヒット曲「孫」で知られる演歌歌手の大泉逸郎さんが3月20日(火)、上赤田の特別養護老人ホーム「那須順天荘」を訪れ、昨年に引き続き慰問コンサートを行いました。

大泉さんは新曲「孫も大きくなりました」などの持ち歌や民謡を熱唱、大泉さんが歌う「これから音頭」にあわせて職員やボランティアの人たちが介護予防の踊りを踊るなど、会場は大いに盛り上がりました(写真)。

また、コンサート終了後には、一人一人と握手や記念撮影を行い、会場の人たちとの交流を深めました。



箒川で釣り解禁

塩原温泉を流れる箒川で4月1日(日)、溪流釣りが解禁になりました。塩原漁業協同組合では事前にヤマメやマスなど約10万匹を放流していて、この日は早朝から約2,500人の釣り人が思い思いの場所で釣りを楽しんでいます。

また、釣り上げた魚の大きさを競うコンテストも行われ、66cmのマスを釣り上げた市外からの釣り愛好家小林さんが優勝しました。



コンテストで優勝した小林さん

今年もやっています「クワガタ・カブト展」

塩原温泉の箱の森プレイパークで、4月1日(日)から「クワガタ・カブト展」が開催されています。

3回目となる今年は、今回初登場になるティティウスシロカブトをはじめ、21種類のクワガタやカブトムシを見ることができ、多くの家族連れでにぎわっていました。この展示会は5月末までの土・日曜、祝日に開催されています。



初登場のティティウスシロカブト

青木農業祭を開催

4月1日(日)、仙台育英学園那須研修センターで「青木農業祭2007」が行われました。地元産直会や和牛部会による食物の販売や、子牛・子ヤギとのふれあい、牛乳や堆肥の無料配布、機械を使った搾乳ショーなどが行われ、多くの人が訪れました。

また、農業祭のイベントのひとつである「第35回青木ホルスタイン共進会」ではホルスタイン46頭が出品され、栄えある名誉賞は未經産の部で杉本茂雄さんの出品牛、経産の部では和泉正行さんの出品牛が受賞しました。



くらしの 情報

市役所 〒325-8501	共墾社108番地2
西那須野支所 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原支所 〒329-2993	中塩原1番地2
箒根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

防犯灯の設置・管理費補助金の申請を受け付けます

自治会などで設置・管理する防犯灯に対して、19年度の設置費用、維持管理費用の補助を行います。

補助を希望する団体は、問い合わせください。

なお、行政連絡員のいる自治会には、申請書類を配布します。

申請期限 6月29日(金)

問い合わせ

☎(37) 5104

☎(62) 7127

☎(37) 5104

☎(32) 2939 園生活環境課

中小企業者の皆さんへ 資金融資制度を利用してください

市では、中小企業の振興を図るため、運転資金や設備投資に必要な資金を低金利で貸し出しする資金融資制度があります。

4月から創業支援資金が加わりました。利用してください。

融資を受けられる人

- ① 運転資金・設備資金
- 市内に事業所があり、一年以上事業を営み、市税を滞納していない個人や法人
- ② 創業支援資金
- 市内に創業しようとする、または市内に事業所があり創業後一年未満で、市税を滞納していない個人や法人

貸付窓口
市内金融機関（郵便局・JAなすのを除く）

保証料補助

当該融資制度を正規に完済した借入者に対して保証料の全額を補助する制度もあります。

資金一覧

資金名	償還期間	限度額	利率
運転・罹災特別運転	3年以内	1,000万円	1.6%
	3年超5年以内		1.9%
設備	3年以内	2,000万円	1.6%
	3年超5年以内		1.9%
	5年超7年以内		2.1%
	7年超10年以内		2.5%
創業支援	3年以内	500万円	1.6%
	3年超5年以内		1.9%

問い合わせ

☎(62) 7154 園商工観光課

☎(37) 5107 園商工観光課

☎(32) 2914 園観光課

勤労者の皆さんへ 勤労者住宅資金制度を利用してください

市では、勤労者福祉政策の一環として住宅資金の融資を行っています。

なお、融資枠に限度がありますので、手続きはお早めになります。

年利3・12%（固定金利）

融資条件

- ・市税の滞納がないこと
- ・市内に居住または市内の同一事業所に一年以上勤務する人

資金使途が、市内に自ら居住する住宅の新築、増改築、分譲住宅購入、宅地購入（五年以内に住宅を建築することが条件）

融資内容

- ・限度額 一世帯一千万円
- ・返済期間 二十五年以内
- ・返済方法 月払いまたはボーナス併用払い
- ・保証人 機関保証または個人保証（二人以上）

問い合わせ
中央労働金庫矢板支店

浄化槽補助金額が変わります

国の浄化槽補助基準額の改定により、市からの浄化槽設置者への補助金が、4月1日から変更になりました。

合併浄化槽補助金一覧

区分	住宅の床面積	補助金額
5人槽	130㎡以下	332,000円
7人槽	130㎡を超える	414,000円
10人槽	2世帯住宅	548,000円

受付場所・問い合わせ

☎(62) 7168 園下水道課

☎(37) 5110 園下水道課

☎(32) 2000 園建設課

●4月の人口●

114,971人

4月1日現在（ ）内は前月との比較

男 57,105人 (-107)

女 57,866人 (-105)

世帯 41,607戸 (+76)

出生 90人 / 死亡 77人

転入 805人 / 転出 1,030人

平成17年国勢調査をもとに、算出しています

☎(43) 2424 園商工観光課

☎(62) 7154 園商工観光課

☎(37) 5107 園観光課

☎(32) 2914 園観光課

狂犬病予防注射日程

塩原地区 5月15日(火)~17日(木)		
	とき	ところ
5月15日(火)	9:30~10:00	福渡県営駐車場
	10:20~10:50	やしお荘跡地(旧水道課脇)
	11:20~11:50	中塩原多目的集会施設
	13:10~13:30	塩原B & G海洋センター
	14:00~14:20	上の原公民館
5月16日(水)	9:00~ 9:20	宇都野集落センター
	9:40~10:00	金沢下コミュニティセンター
	10:30~10:50	金沢中公民館
	11:10~11:50	ハロープラザ
	13:10~13:30	日の出集落センター
5月17日(木)	13:50~14:20	横林小学校
	14:40~15:00	接骨木公民館
	9:00~ 9:20	墓沼公民館
	9:40~10:30	アグリパル塩原
	11:00~11:40	下田野集落センター
	13:00~13:20	高阿津集落センター
	13:40~14:10	上大貫集落センター
	14:40~15:00	下大貫集落センター

西那須野地区 5月9日(水)~12日(土)		
	とき	ところ
5月9日(水)	9:15~10:00	上井口集会所
	10:15~10:55	高柳公民館
	11:20~11:55	第一南公民館
	13:15~13:55	南郷屋公民館
	14:05~14:45	新南公民館
	15:05~15:45	石林公民館
5月10日(木)	9:10~ 9:55	東赤田公民館
	10:10~10:50	西公民館
	11:10~11:50	つくし共同作業所
	13:10~13:55	三島公民館駐車場
	14:15~14:55	三島第一公会堂
	15:10~15:50	五軒町公民館
5月11日(金)	9:10~ 9:50	太夫塚公民館
	10:10~10:50	下永田公民館
	11:10~11:50	二つ室公民館
	13:10~13:50	南公民館
	14:10~14:50	二区公民館
	15:10~15:50	西那須野支所北駐車場(図書館脇)
5月12日(土)	9:10~ 9:50	南公民館
	10:10~10:50	西公民館
	11:10~11:50	三島公民館駐車場
	13:10~13:50	狩野公民館
	14:10~14:50	大山公民館
	15:05~15:55	西那須野支所北駐車場(図書館脇)

注射料金 一頭 3,300円

※ 新規で登録する場合、登録費用として3,000円が別途必要になります。

- ① 登録犬の飼い主には、個別に問診票を送付しますので、当日持参してください。
- ② 犬同士がケンカなどをするような場合、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ③ 犬の首輪はきつめに着け、首から抜けないようにしてください。
- ④ 会場や道路などでのフンは、
- ・ 西那須野地区
5月9日(火)~12日(土)
- ・ 塩原地区
5月15日(火)~17日(木)
- ※ 黒磯地区での集合注射は終了しました。
- 注意事項**

狂犬病は、ウイルスが原因で人間を含む多くの動物に感染し、一度発症すると必ず死亡してしまう恐ろしい感染症です。

狂犬病の予防のため、今年度も県獣医師会那須支部の協力により、市内を巡回しての狂犬病予防集合注射を実施します。

生後九十日を過ぎた犬は、生涯一度の登録と毎年一回の狂犬病予防ワクチン接種が、法律で飼い主に義務付けられています。この機会に忘れず受けましょう。

- ⑤ 飼い主が高齢や体調不良のため、当日の獣医の問診により注射が受けられない場合があります。
- ⑥ 次のような場合は市へ連絡してください。
- ⑦ 飼い犬が死亡した。
- ⑧ 飼い主が転居し、犬の所在地が変わった。
- ⑨ 飼い犬の所有者が変わった。
- お問い合わせ
- 環境課 ☎(62) 7142
- 生活環境課 ☎(37) 5104
- 生活環境課 ☎(32) 2939



春の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します 5月11日(金)～20日(日)

この機会に、交通の場面に潜む事故のさまざまな危険について、家族みんなで考え、市民一人一人の心がけで交通事故を防止しましょう。

～思いやる 心ひとつで 事故はゼロ～
市交通安全対策協議会

○運動の基本○

子どもと高齢者の交通事故防止

この季節はまだ道路の歩行に慣れない新入学児童や、散歩を楽しむ高齢者の姿を多く見かけます。このような歩行者を見かけたら、減速・徐行・一時停止するなど、「思いやりのある」運転を実践しましょう。

○運動の重点○

①飲酒運転の根絶

重大な事故に直結する飲酒運転は故意による犯罪行為です。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

②自転車の安全利用の推進

自転車も車と同じ車両です。歩道を通行するときは歩行者を優先しましょう。交差点での一時停止や安全確認、夜間の走行には十分に気をつけましょう。

③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

シートベルトは出発前に正しく着用することを習慣づけ、助手席や後部座席の同乗者にも必ず着用させましょう。チャイルドシートは子どもの体格にあったものを選び、正しく使用しましょう。

市内での人身事故交通事故状況 (3月末現在)

	事故件数	死者	傷者
3月中	53件	1人	77人
(前年同月比)	-2件	-3人	+7人
当年累計	168件	1人	228人
(前年同月比)	+8件	-3人	+22人

問い合わせ 生活課 ☎(62)7127、生活環境課 ☎(37)5104、生活環境課 ☎(32)2939

■ 5月の水道当番指定工事業者 ■

次の指定工事業者が、5月の土・日曜、祝日の漏水修理所当番店になっています。

日	曜	黒磯地区		西那須野地区		塩原地区	
		指定工事業者	☎0287	指定工事業者	☎0287	指定工事業者	☎0287
3	木	(株)エルコア	(63)8620	(有)伸和設備工業	(36)0944	(有)薄井設備	(35)2932
4	金	(有)相馬機械設備工業	(65)1157	(株)小出熱機工業	(36)0179	(有)森設備	(35)2710
5	土	近代設備工業(株)	(62)1231	(有)手塚電設	(36)2897	(有)渡辺汽罐工業	(37)8160
6	日	(株)北英工業	(62)2824	(株)地熱工業	(37)0741	(有)薄井設備	(35)2932
12	土	(有)藤原設備	(68)0948	(有)君島設備	(36)1686	(有)薄井設備	(35)2932
13	日	(有)田代総合管工	(62)0258	(有)相馬設備	(36)5320	(有)森設備	(35)2710
19	土	秀和建设(株)設備部	(62)3324	(有)大地設備	(37)8850	(有)森設備	(35)2710
20	日	(株)エルコア	(63)8620	鈴木電機(株)	(36)0167	(有)渡辺汽罐工業	(37)8160
26	土	九峰工業(株)	(62)0821	(株)小出熱機工業	(36)0179	(有)渡辺汽罐工業	(37)8160
27	日	(株)佐藤設備	(65)2321	(有)手塚電設	(36)2897	(有)薄井設備	(35)2932
夜間		鳥野目浄水場	☎(62)0229	千本松浄水場	☎(36)3145	鳥野目浄水場	☎(62)0229

※水道料金の支払いは、便利な口座振替をお勧めします。

●那須野が原公園「緑の相談所」催しもの

問い合わせ ☎(36)1220

行事名	とき	ところ	行事内容
山野草展	5月4日(金)～6日(日)	緑の相談所 展示ホール ※入場無料	花女の会との共催による展示会、即売品あり
さくらそう展	5月4日(金)～6日(日)		那須さくらそう会との共催による展示会、即売品あり
茶華道展	5月11日(金)～13日(日)		みどりの会との共催による茶会、生花展 (茶会は13日のみ開催)
サツキ展(Ⅰ)	5月17日(木)～20日(日)		日本臯月協会那須支部との共催によるサツキ盆栽展
友の会春の展示会	5月25日(金)～27日(日)		県緑の相談所友の会県北支部との共催による山野草・盆栽などの展示会、即売品あり
サツキ展(Ⅱ)	5月31日(木)～6月3日(日)		県臯月協会なすの支部との共催によるサツキ盆栽展、即売品あり
講座	定年帰農で無農薬野菜づくり	5月12日(土) 午前10時～正午	有機野菜作りの基礎を学習し、苗作りやボカシ肥料づくりの実習を行います ◆材料費 実費負担
	ハーブを用いた料理教室	5月20日(日) 午前10時～正午	日常生活にハーブの香りを取り入れ、潤いのある暮らしに役立てる講座 ◆講師 ハーブコーディネーター 茂木ミイ氏 ◆材料費 実費負担

募集

稲村小・東原小 児童クラブ指導員

保護者などが仕事や病気で
昼間家にいない家庭の子ども
たちを、放課後の時間帯や長
期休業日保育する児童クラブ
の指導員を募集します。

勤務場所

稲村小または東原小の児童
クラブ（学校敷地内）

募集人数

若干名

勤務形態

複数の指導員のローテーシ
ョン勤務

応募資格

保育士・教員などの資格を
有する人または児童の育成
指導に熱意のある人

その他

雇用主は各クラブの会長と
なります。なお、給与やそ
の他の勤務条件はクラブに
より異なります

応募方法

応募に関する資料を配付ま
たは郵送しますので、5月
9日(水)までに社会福祉課へ
問い合わせ

☎社会福祉課

☎(62)7138

広報なすしおばら 広報モニター

今年から広報モニター(ま
ちかど通信員)を募集し、市
民の皆さんの意見を聞きなが
ら、分かりやすく親しまれる
広報誌づくりを目指します。

募集人数

十人以上

任期

委嘱の日から来年3
月31日まで

応募資格

二十歳以上の市民
で、公務員でない人(非常
勤特別職の者は除く)

活動内容

広報誌に関する意見・要望
地域の情報などを随時報告
すること、モニター会議へ
の出席、施設・スポットな
どの取材ほか(若干の謝礼
があります)

申し込み

住所・氏名・年
齢・職業・連絡先(電話番
号)・広報モニターとしての
抱負を二百字程度で記入し、
郵便、ファックス、電子メ
ールで5月31日(木)までに秘
書課へ

選考

地域性・年齢などを
考慮し決定します

問い合わせ

秘書課 ☎(62)7109
F(63)1240

〒325-8501

☎(62)7138

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

共壱社108-2

hisho@city.

nasushibara.lg.jp

栃木県シルバー大学校 第29期生

応募資格

六十歳以上の人

授業内容

スポーツ・レクリ
エーションや福祉、健康、
文化伝承、地域活動など

学習年限

二年間(10月入学・
平成21年9月卒業)

授業時間

一日四時間おむね週一回
(午前10時～午後3時)

授業料

年額一万二千元

資料代

二千円(自治会活動・
クラブ活動・実習教材・交
通費は自己負担)

応募期間

6月1日(金)～29日(金)

入学説明会

○北校(矢板市矢板54) ☎0
287(43)9010 5月
16日(水)・6月13日(水)共に午
前10時から

○中央校(宇都宮市駒生33
37-1) ☎028(64
3)3390 5月14日(月)・
6月11日(月)共に午前10時か
ら

問い合わせ

☎(62)7109

F(63)1240

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

〒325-8501

講座

☎(62)7137
☎(37)6231
☎(32)2988

講座

日本赤十字社救急法 基礎講習会

とき

6月4日(月)

午前10時～午後3時

午前9時30分から受け付け
ところ

と

西那須野保健センター二階
対象 十五歳以上の市民
定員 二十人
講習内容
心肺蘇生法・AEDを用い
た除細動・気道異物除去
受講料 五百円
申込期間
5月1日(火)～21日(月)

その他
当基礎講習を修了した人は、
救急法救急員養成講習の受
講資格が得られます
申し込み・問い合わせ
市社会福祉協議会本所
☎(37)5122

市営住宅入居者募集

受付期間 5月7日(月)～11日(金)
申し込み 申込書に必要書類を添えて、受付期間
内に担当課へ提出

募集 団地	構造	戸数	間取り	家賃(世帯の収入 により決定)
稲村	中層耐火 3・4階建て	3	3DK	20,800円 ～45,500円
若松	中層耐火 4階建て	4	3DK	17,200円 ～38,900円

- ※・親族2人以上の世帯が対象です。
- ・家賃は、世帯収入などに応じて、記載の範囲
内で決定します。
- ・入居にあたっては各種要件がありますので、
必要書類とあわせて必ず事前に確認してくだ
さい。
- ・団地ごとの応募者が募集戸数を超えた場合は、
抽選で入居者を決定します。

問い合わせ
☎都市計画課 ☎(62)7162
☎都市計画課 ☎(37)5112
☎建設課 ☎(32)2000



栃木県次世代人材づくり事業参加者募集 (旧青年の船、旧女性の海外研修)

国際的視野を持ち、人間性豊かで地域に貢献する青年リーダーと、女性のエンパワーメントの向上を目指した地域活動の推進役となる女性リーダーの育成を目指します。

海外派遣期間 11月26日(月)～12月1日(土)
※事前、事後研修があります。
派遣先 中華人民共和国(浙江省、上海市方面)
定員・対象 ◆青年リーダー/4人
4月1日現在で満18歳～35歳の県外学生を含む男女
※全日制高校生を除く。
◆女性リーダー/2人
4月1日現在で満36歳～54歳の女性

個人負担金 129,000円以内
申込期限 5月31日(木)
その他 事前に、市・市教育委員会の選考あり
申し込み・問い合わせ
◆青年リーダー 青少年センター ☎(62)6463
◆女性リーダー 生活課生活係 ☎(62)7126
詳しくは、県実施委員会ホームページへ
<http://www.pref.tochigi.jp/josei/jisedai/jisedai2007.html>

B&G海洋センターのプールがオープンします

B & G 海洋センターのプールは室内にあるので、天候や気温に左右されずに利用できます。
室温・水温とも常に三十度以上になっていますので、高齢者の皆さんも安心して利用することができます。

オープン期間 5月1日(火)～10月31日(水)

開館時間 ①午後1時～4時
②午後5時～8時

※7～8月は午前9時～正午も開館します。

休館日 毎週月曜

利用料 小・中学生 100円、高校生以上 200円

※利用料は開館時間帯ごとに必要です。

問い合わせ B & G 海洋センター ☎(32)5255

●各種大会・教室参加者募集

名 称	と き	と ころ	参加資格・参加費・その他
市長杯争奪将棋大会	5/20(日) 午前9時30分から	いきいきふれあいセンター	▶参加資格 市民および市内勤務者 ▶対戦方法 駒落戦(敗者復活戦あり) ▶参加費 1,500円(当日集めます) ▶申し込み・問い合わせ 5/18(金)までに黒磯公民館 ☎(60)1115へ
太極拳教室(西那須野の部)	5/17、24、31、 6/7の木曜 午後1時30分～3時	三島体育センター武道館	▶参加資格 市民および市内勤務者 ※初心者対象です。 ▶内 容 入門太極拳(初心者のための簡単な動作) 練功18法保険操(軽い準備運動) ・西那須野の部講師 常陰則子(市体育協会所属公認指導員) ・黒磯の部、夜間の部講師 高山守夫(栃木県武術太極拳連盟)
太極拳教室(黒磯の部)	5/21、28、 6/11、18の月曜 午後1時30分～3時	くろいそ運動場武道館剣道場	▶定 員 それぞれ30人 ▶参加費 2,000円(当日集めます) ※参加料は原則として返金できません。
太極拳教室(夜間の部)	5/21、28、 6/11、18の月曜 午後7時～8時30分	東那須野公民館多目的室	▶申込期限 ・西那須野の部 5/10(木) ・黒磯の部、夜間の部 5/14(月) ▶申し込み・問い合わせ 申し込みは、スポーツ振興課 ☎(37)5439へ 詳しくは、那須塩原市太極拳協会 谷 ☎(64)1370へ
第30回那北卓球選手権大会	5/27(日) 午前8時30分から	にしなすの運動公園体育館	▶参加資格 小学生以上の市民 ▶内 容 男女シングルス、小学生1部・2部 ▶参加費 一般800円、高校・大学生500円、小・中学生300円 ▶申し込み・問い合わせ 5/12(土)までに事務局 常盤賢次 ☎(64)2206へ 詳しくは、田中伸夫 ☎(63)2925へ

5月の相談

※すべて無料です

相談名	とき、ところ	相談内容、問い合わせなど
行政相談 人権相談	※相談時間はすべて、午前10時～午後3時 8日(火) いきいきふれあいセンター (行政相談のみ) 10日(木) いきいきふれあいセンター (人権相談のみ) 17日(木) 健康長寿センター相談室 (行政相談、人権相談) 23日(水) ゆっくりセンター (行政相談、人権相談)	●行政相談 国や県、市など、行政の仕事に対する意見や要望 〔秘書課 ☎(62)7109〕 ●人権相談 人権保護などに関する相談 〔☎社会福祉課 ☎(62)7135〕 〔☎福祉課 ☎(37)6231〕 〔☎市民福祉課 ☎(32)2988〕
弁護士による 法律相談 (予約制)	23日(水) 午後1時30分～4時 健康長寿センター	先着14人 〔社会福祉協議会本所(西那須野) ☎(37)5122〕
	26日(土) 午前10時～正午 いきいきふれあいセンター	先着14人 〔社会福祉協議会黒磯支所 ☎(63)3868〕
ふれあい相談 (心配ごと 相談)	※相談時間はすべて、午前10時～午後3時 毎週月・金曜 いきいきふれあいセンター	悩みごとや心配ごとの相談 ●いきいきふれあいセンター実施分 〔社会福祉協議会黒磯支所 ☎(63)3868〕 ●健康長寿センター実施分 〔社会福祉協議会本所(西那須野) ☎(37)5122〕 ●ハロープラザ、ゆっくりセンター実施分 〔社会福祉協議会塩原支所 ☎(32)5216〕
	8日(火)、22日(火) 健康長寿センター相談室	
	2日(水) ハロープラザ 23日(水) ゆっくりセンター	
少年相談	月～金曜 午前9時～午後4時 青少年センター(児童生徒サポートセンター内)	小・中学生や青少年に関する相談 〔青少年センター ☎(63)8526〕
教育相談	●学校教育課(西那須野庁舎3階) 月～金曜 午前8時30分～午後5時 ●各適応指導教室 月～金曜 受付時間	心身に障害がある児童・生徒や、いじめや不登校などで悩みを抱える児童・生徒・保護者に関する相談 〔学校教育課 ☎(37)5349〕 適応指導教室 〔黒磯地区：ふれあい ☎(63)8526〕 〔西那須野・塩原地区：あすなろ ☎(36)6989〕
子どもに関する 電話相談	毎週火曜 午後1時30分～4時	子育ての中(家庭・集団生活・その他)で困ったこと、 心配なこと、悩んでいることなどの相談 相談専用番号(西那須野支所) ☎(36)1111(内線166)
子育て相談 家庭児童相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 子育て相談センター	0～18歳までの子どものさまざまな悩みに関する相談 〔子育て相談センター ☎(64)3724〕
女性の再チャ レンジ出前相 談(予約制)	9日(水) 午前10時～午後3時 いきいきふれあいセンター 28日(月) 午前10時～午後3時 健康長寿センター	子育てをしながら再就職や起業などについて考えている人の相談 ※託児有り 〔予約受付 ☎028(610)7388〕
消費生活相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時 消費生活センター	消費生活などに関する相談 〔消費生活センター ☎(63)7900〕
	11日(金)、25日(金) 午前10時～午後3時 西那須野支所108会議室 ※相談時間はすべて、午前10時～午後3時 17日(木) ハロープラザ	消費生活などに関する相談(巡回相談) 〔☎生活環境課 ☎(37)5104〕 消費生活などに関する相談(巡回相談) 〔☎生活環境課 ☎(32)2939〕
交通事故相談	22日(火) 午前10時～午後3時 那須塩原市役所206会議室	交通事故などに関する相談 〔☎生活課 ☎(62)7127〕
法律相談 (予約制)	19日(土) 午前10時～午後3時 西那須野公民館	栃木県司法書士会による法律相談 〔予約受付(栃木県司法書士会) ☎028(614)1122〕
労働社会保険 に関する相談	16日(水) 午前10時～午後4時 県社会保険労務士会館(宇都宮市)	事業主および勤務者を対象にした労働社会保険に関する相談 〔同会館 ☎028(647)2028〕
とちぎ子ども 救急電話相談	毎日 午後7時～午後11時	子どもの急な病気やけがに関する相談 〔相談専用番号 ☎028(600)0099〕

那須野が原博物館 ☎0287(36)0949

<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hakubutsukan/>

アートリンクとちぎ2007

小山田二郎－沈澱・浮遊する情念－開催 4月21日(土)～7月1日(日)

小山田二郎は、1914(大正3)年、中国遼寧省丹東市に生まれ、曾祖父は旧黒羽藩士の小山田廣徳(辨助)で、12歳から郷里の大田原で育ち、大田原中学校(県立大田原高等学校の前身)を卒業後、帝国美術学校(武蔵野美術学校の前身)図案科に入学しました。



今回の展覧会は、県立美術館との共催で開催します。
展示解説 4月29日(日)、6月10日(日)
各回午後2時から

記念講演会「小山田二郎の絵画－凝視された深淵－」受講生募集中

と き 5月12日(土)午後1時30分～
と ころ 博物館研修室・企画展示室
講 師 青木宏氏(県立美術館学芸課長)
定 員 70人
費 用 無料
申し込み 博物館へ

5月の親子体験チャレンジ

とき／テーマ／材料費
・5月6日(日)／うぐいす笛をつくろう／100円
・5月13日(日)／母の日・布ブローチをつくる／200円
・5月20日(日)／折り紙で動物をつくる／100円
時 間 午前10時から※午前9時45分受け付け
と ころ 博物館研修室

古文書入門講座 受講生募集

共 催 西那須野古文書研究会
と き 5月から10月の第2・4金曜(計12回)
午後6時30分～8時
と ころ 西那須野公民館会議室2
費 用 1,000円(資料代)
申し込み 博物館へ

日新の館 企画展 高久靄厓 I

4月25日(水)～7月1日(日)

江戸時代の杉渡土(現那須塩原市越堀)出身の南画家高久靄厓の作品を紹介します。

休館日 毎週月曜 祝日

問い合わせ 日新の館 ☎0287(64)1343

那須野が原セミナー 受講生募集中 日本海からの視点－北陸に展開された世界－

時 間 各回午後1時30分～3時30分
と ころ 博物館研修室
プログラム

月日	テーマ	講 師
5/26(土)	環日本海文化論・中世の交通交易	村井章介氏
6/9(土)	火焰型土器・その発生と流通	小島俊彰氏
6/30(土)	富山売薬300年・薬売りの知恵と努力	坂森幹浩氏
7/7(土)	北前船と近世北陸の商品流通	深井甚三氏
8/11(土)	近世北陸の宗教移民	栗三直隆氏
8/25(土)	北陸から見た近代の開拓	栗三直隆氏

受講料 500円(資料代)
申し込み 博物館へ
その他 受講生は会場準備の当番が1回あります

博物館ボランティアを募集

親子体験チャレンジや展示交流員などのボランティアを募集しています。詳しい活動内容は、博物館へ。
なお、学校支援ボランティア「石ぐら会」・黒磯郷土館案内ボランティア「いろりの会」の活動もあります。

季節展「節句」4月24日(火)～5月13日(日)

端午の節句とその由来を紹介します。

ゴールデンウィークは休まず開館

4月30日(月)は祝日のため、開館します。

箱の森プレイパーク ☎0287(32)3018

<http://www.moribox.jp>

5月4日(金)・5日(土)

「箱の森こどもまつり」開催!

ゴールデンウィーク中の5月4日(金)・5日(土)に箱の森プレイパークで「こどもまつり」を開催します。

催し物 マジックバルーンのパズル、箱の森内でのスタンプラリー、アイロンビーズ、体験教室(竹とんぼ、竹笛など)、オカリナ販売 ほか

楽しいイベントが盛りだくさんです。皆さんの来村をお待ちしています。

オカリナ作り教室を4月から毎週日曜に開催

自分だけのオリジナルオカリナを作ってみませんか。
開催日時 11月30日までの毎週日曜、午前9時～午後4時(最終受付午後2時30分)
※作成時間は2時間30分から3時間かかります。

友の会優先電話予約 4月26日(木)午前9時から
 一般チケット発売 4月28日(土)午前9時から
 一般電話予約 4月30日(月)午前9時から

水森かおりコンサート2007～歌謡紀行～



水森かおり

7月15日(日)
 2回公演
 ①午後2時②午後6時開演
 全席指定 S席 5,000円
 A席 3,000円
 ※未就学児は入場できません。

神尾真由子ヴァイオリン・リサイタル

4月28日(土)午後6時開演/大ホール
 全席指定 3,000円
 予定曲目 ワックスマン：カルメン幻想曲、ストラヴィンスキー：イタリア組曲、タルティーニ：悪魔のトリル、ベートーヴェン：ヴァイオリンソナタ第9番「クロイツェル」ほか



神尾真由子



ピアノ 東誠三

わらび座公演 ミュージカル「義経」
 ～平泉の夢～

5月20日(日)
 2回公演①午後2時②午後6時30分開演/小ホール
 全席指定 大人 S席 3,000円 A席 2,000円
 学生(小学生以上) 大人料金の半額
 ※未就学児の入場はできません。

友の会優先電話予約 5月10日(木)午前9時から
 一般チケット発売 5月12日(土)午前9時から
 一般電話予約 5月14日(月)午前9時から

2007クラシック・サマーシリーズ①
 東京フィルハーモニー交響楽団特別演奏会

8月9日(木)午後6時30分開演/大ホール
 全席指定 大人 S席5,000円 A席4,000円
 B席3,000円 学生 各大人料金の半額
 予定曲目 R・シュトラウス：交響詩「ティル・オイレンシュピーゲルの愉快ないたずら」、グバイドゥーリナ：オッフエルトリウム(ヴァイオリン協奏曲)、ベルリオーズ：幻想交響曲



指揮 大野和士



管弦楽 東京フィルハーモニー交響楽団



独奏 荒井英治

※公開ゲネプロを予定。
 ※未就学児は入場できません。

第12回「原野展」

～那須野が原の作家たちはいま～

アートガイド、小品展示もあります。
 6月2日(土)～10日(日)午前9時～午後5時/第1・2
 ギャラリー/入場無料
 出品予定作家(6部門・35人)
 日本画4人、洋画13人、版画3人、彫刻3人、書4人、
 工芸8人

香田 晋コンサート

チケット
 好評発売中!



5月13日(日)
 午後2時開演
 大ホール
 全席指定
 S席 5,000円
 A席 4,000円

※友の会会員はS席のみ500円引き。
 ※未就学児は入場できません。

第10回さわやか高原音楽祭

開催日	開演	出演予定団体
4/28(土)	14:00	虹っ子童謡合唱団、黒磯少年少女合唱団、オノレ・カンパ・バンビーノ、黒磯チェンバーアンサンブル
5/3(木)	14:00	戸田BBバンド
5/6(日)	13:30	すずろ会、りんどう那須、箏山会
5/12(土)	14:00	グランパーズ、かでんつ、きさらぎ、混声合唱団「野ばら」、なすのがはら共英女声合唱団、黒磯女声コーラス”風”、くろいそオペラをつくる会、パッカス
6/24(日)	14:00	NS市民吹奏楽団、コール・ラフォーレ
7/8(日)	10:00	県北とちの木カラオケ愛好会

※5月6日のみ小ホール。それ以外はすべて大ホール。

5月の成人健康診査

すでに集団健診を申し込んでいる人には、健診日が近づきましたら「受診票」を郵送します。これから申し込む人は、各地区の保健センターで随時受け付けしていますが、すでに定員に達している日もあります。

医療機関健診を受ける場合は「受診券」が必要です。(これから申し込む人は各地区の保健センターへ申し込んでください。)

詳しくは各地区の保健センターにお問い合わせください。

◆健診の日程 6月以降の日程については各保健センターへお問い合わせください

※各地区とも35歳男女の節目健診の対象になっている人には、検診日が近くなったら保健センターから通知があります。

●黒磯地区 ※▲のついた日は申し込み多数のため締め切りました。

区分	とき	内容	ところ
男女の日	5月9日(水)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)、骨粗しょう症検診	稲村公民館
	5月10日(木)		とようら公民館
女性の日	5月11日(金)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)、骨粗しょう症検診	黒磯保健センター
男女の日	▲5月13日(日)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)、骨粗しょう症検診	
	5月14日(月)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)、骨粗しょう症検診	
女性の日	▲5月16日(水)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)、骨粗しょう症検診	高林公民館
	▲5月21日(月)		黒磯保健センター
▲5月29日(火)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)、骨粗しょう症検診		
男女の日	5月31日(木)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)、骨粗しょう症検診	東那須野公民館

●西那須野地区 ※▲のついた日は申し込み多数のため締め切りました。

区分	とき	内容	ところ
男女の日	▲5月1日(火)、▲2日(水)、 ▲7日(月)、▲9日(水)、 ▲10日(木)、▲24日(木)、 29日(火)、30日(水)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺)	西那須野保健センター

●塩原地区

区分	とき	内容	ところ
男女の日	5月15日(火)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)、骨粗しょう症検診	ゆっくりセンター
	5月28日(月)	基本健康診査、がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・子宮・乳)	ハロープラザ

◎結核検診(無料、予約不要)

対象 65歳以上

とき・ところ 肺がん検診の日に検診会場で午前9時~10時の間に受け付けます

5月の保健

休日当番医

● 黒磯地区

【昼間】診療時間：午前9時～午後5時

診療日	医療機関・電話番号	所在地
5月3日(木)	藤田産婦人科医院 ☎0287(62)0115	宮町
5月4日(金)	板室温泉病院 ☎0287(69)0316	百村
5月5日(土)	ふじおか内科小児科 ☎0287(64)3366	豊浦
5月6日(日)	大島内科小児科医院 ☎0287(62)0106	錦町
5月13日(日)	田崎医院 ☎0287(72)0111	那須町
5月20日(日)	須田医院 ☎0287(68)0006	高林
5月27日(日)	中川医院 ☎0287(62)0040	黒磯幸町

● 西那須野・塩原地区

【昼間】診療時間：午前9時～午後5時

診療日	医療機関・電話番号	所在地
5月3日(木)	鈴木内科医院 ☎0287(36)1232	下永田
5月4日(金)	大原クリニック ☎0287(37)1133	東三島
5月5日(土)	原内科小児科医院 ☎0287(36)0732	西原町
5月6日(日)	西那須野内科循環器科クリニック ☎0287(36)1100	永田町
5月13日(日)	みどりクリニック ☎0287(37)8231	一区町
5月20日(日)	みずぬまクリニック ☎0287(39)1581	東三島
5月27日(日)	さいとうクリニック ☎0287(39)1805	西幸町

【夜間】黒磯那須地区休日急患診療所

診療時間：午後7時～10時

診療日：毎週日・木曜、5月4日(金)・5日(土)

○ところ：黒磯保健センター〔☎0287(63)1100〕

○科目：内科、小児科

○注意：保険証、診療費を持参してください

【夜間】大田原市休日急患診療所

診療時間：午後6時30分～9時30分

診療日：毎週日・木曜、5月4日(金)・5日(土)

○ところ：大田原市保健センター〔☎0287(23)6500〕

○科目：内科、小児科

○注意：保険証、診療費を持参してください

予防接種

○ポリオ生ワクチン投与

当日は、お子さんの体調をよく知っている保護者が連れてきてください。

対象 生後3カ月～7歳6カ月未満で、初めてまたは1回のみ乳幼児

※3カ月～18カ月に受けるのが望ましいので、なるべく早く受けましょう。

受けられない子 ・風しん、麻しん(はしか)、みずぼうそう、おたふくかぜなどにかかり、治ってから1カ月以上経過していない子

・突発性発疹、りんご病、手足口病などにかかり、治ってから2週間以上経過していない子

・BCG、風しん、麻しん(はしか)、みずぼうそう、おたふくかぜなどの

予防接種を受けて27日間以上、三種混合、日本脳炎、インフルエンザの

予防接種を受けて、6日間以上経過していない子、ポリオを受けて6週間以上経過していない子

・当日会場で医師が不適当と判断した子

その他 母子健康手帳、予診票をもってきてください ※予診票は各会場にも用意してあります。



地区	とき	受付時間	ところ	対象
黒磯	5月10日(木)	午後1時～2時	黒磯保健センター	奇数月生まれ
	5月22日(火)			偶数月生まれ
西那須野	5月16日(水)	午後1時～1時45分	西那須野保健センター	奇数月生まれ
	5月17日(木)			偶数月生まれ

問い合わせ 各地区の保健センターへ

乳幼児健康診査と健康相談

対象地区で受けられない場合は、事前に各保健センターへ問い合わせてください。

●黒磯地区 ところ：黒磯保健センター ※母子健康手帳を持参

名称	とき	受付	対象	備考
4カ月児健診	5月24日(木)	午後1時～1時30分	平成19年1月生まれの乳児	母子健康手帳・健診票は、正午から預かることができます
10カ月児健診	5月25日(金)		平成18年7月生まれの乳児	
1歳6カ月児健診	5月8日(火)		平成17年10月生まれの幼児	
2歳児歯科検診	5月16日(水)		平成17年4月生まれの幼児	
3歳児健診	5月9日(水)		平成16年4月生まれの幼児	
育児相談	5月18日(金)	午前9時30分～11時、 午後1時30分～3時	お子さんの身体測定、保健師・栄養士による相談	

●西那須野地区 ところ：西那須野保健センター2階母子保健学習室 ※母子健康手帳を持参

名称	とき	受付	対象
4カ月児健診	5月30日(木)	午後1時～1時30分 ※受付整理番号札は、 午前11時55分に出ます。	平成19年1月生まれの乳児
10カ月児健診	5月31日(木)		平成18年7月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	5月23日(水)		平成17年10月生まれの幼児
2歳児歯科検診	5月22日(火)		平成17年4月生まれの幼児
3歳児健診	5月11日(金)		平成16年4月生まれの幼児
育児相談	5月15日(火)	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時	お子さんの身体測定、保健師・栄養士による相談 ※予約制ですので、事前に西那須野保健センターへ連絡してください。

●塩原地区 ところ：ゆっくりセンター ※母子健康手帳を持参

名称	とき	受付	対象
4カ月児健診	5月29日(火)	午後1時～1時20分	平成19年1月生まれの乳児
10カ月児健診			平成18年7月生まれの乳児
1歳6カ月児健診			平成17年10月生まれの幼児
2歳児歯科検診			平成17年4月生まれの幼児
3歳児健診			平成16年4月生まれの幼児
育児相談			どなたでも自由に相談してください

母親学級

※母子健康手帳を持参。事前に申し込みが必要です。

とき	5月15日(火) 受付：午後1時～1時30分
ところ	黒磯保健センター
対象	妊娠している人、またはその家族
内容	元気な赤ちゃんを育てるために

申し込み・問い合わせ 黒磯保健センターへ



5月の保健

子育て中のお母さんへ（子育てサロンのご案内）

子育て中のお母さんや子どもたちの交流の場として、0歳から未就学児の親子を対象に、毎月子育てサロンを開催しています。気軽に利用してください。

※保育園で実施する場合、保育園の都合で実施日が変更になる場合があります。

【黒磯地区】

名称	期日	時間	ところ	問い合わせ
あつまれキッズ	5月14日(月)	午前10時～11時30分	厚崎公民館	黒磯保健センター ☎0287(63)1100
つくしっ子サロン	5月15日(火)		東那須野公民館	
かるがもサロン	5月16日(水)		稲村公民館	
とようら☆キッズ	5月17日(木)		とようら公民館	
なかよしひろば	毎週月～金曜 ※祝日を除く。	午前9時～正午 午後1時～3時	いきいきふれあいセンター	子育て相談センター ☎0287(64)3724 ※臨床心理士による相談もしています。
にこにこ広場	毎週水・金曜	午前9時～正午	たかはやし保育園	たかはやし保育園 ☎0287(68)0025
子育て支援室 「もこもこ」	毎週月～金曜 ※祝日を除く。	午前11時～午後2時	友里かご保育園	友里かご保育園 ☎0287(62)1116 ※実費負担でいろいろな教室をしています。

【西那須野地区】

名称	期日	時間	ところ	問い合わせ
子育てサロン	5月2日(水)、 28日(月)	午前9時30分～11時	西那須野 保健センター内	子育て相談センター ☎0287(64)3724
	5月7日(月)		狩野公民館	
	5月8日(火)		大山公民館	
にこにこルーム	5月11日(金)	午前10時～11時30分	三島公民館	三島公民館 ☎0287(36)8531
子育てサロン	5月11日(金)、 25日(金)	午前9時30分～正午	西那須野公民館	西那須野公民館 ☎0287(36)1143 ※参加費100円が必要です。
子育てひろば	5月16日(水)	午前10時～正午	南公民館大広間	南公民館 ☎0287(36)7341 ※年会費500円が必要です。
たんぼぼ	毎週火曜	午前10時30分～正午	西公民館	西公民館 ☎0287(37)1677

【塩原地区】

名称	期日	時間	ところ	問い合わせ
子育てサロン	毎週水・金曜	午前10時～正午	ひまわり保育園	ひまわり保育園 ☎0287(35)2226

食生活相談（予約制）

子どもから大人までの健康面での心配なことや食生活についての相談を、保健師や栄養士が行います。

ところ	とき	その他
黒磯保健センター	5月11日(金) 午後1時～3時	1人あたり約1時間です
	5月22日(火) 午前9時～11時	
西那須野保健センター	5月17日(木) 午前9時～11時	
	5月28日(月) 午後1時～3時	
ハロープラザ	5月20日(日) 午後1時30分～4時30分	
ゆっくりセンター	5月22日(火) 午後1時30分～4時30分	

申し込み・問い合わせ 各保健センターへ

市の木 の デザインを發表します

市の花

広報なすしおばら 4月5日号 (No.55) でお知らせしました、那須塩原市の木・花の「デザイン」の最優秀作品を發表します。

今後、このデザインを市発行の印刷物などに活用し、市のイメージアップを図っていきます。

問い合わせ 秘書課 ☎0287(62)7109

市の木「まつ」デザイン



モノクロイメージ



【作者紹介】



富田 留美子さん

【コメント】
市のイメージシンボルとして広く活用されたら嬉しいです。

市の花「やしおつつじ」デザイン



モノクロイメージ



【作者紹介】



江連 志穂さん

【コメント】
皆さんが、市の花を覚えていただけると嬉しいです。